

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年8月18日

【事業年度】 第25期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 Abalance株式会社

【英訳名】 Abalance Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳瀬 重人

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー

【電話番号】 03 - 6810 - 3028

【事務連絡者氏名】 取締役 岡田 智夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー

【電話番号】 03 - 6810 - 3028

【事務連絡者氏名】 取締役 岡田 智夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年3月に監査等委員会による調査報告書に基づき、有価証券報告書等の訂正を行いました。訂正要因である過去の有償支給取引の経緯及び理由等に疑義が生じたため、2025年9月に第三者委員会を設置し、2025年12月に第三者委員会の調査報告書を公表しました。さらに、外部専門家で構成される検証委員会を設置し、事実関係の精査を進めてまいりました。その後、2026年2月に公表した検証委員会の検証結果及び2026年6月に公表した調査委員会の調査結果を受領し、過年度における不適切な会計処理の内容および財務諸表への影響について確認を進めてまいりました。その結果、連結子会社における有償支給取引に関する会計処理を含む複数の会計論点について修正を要する事項等が判明いたしました。

また、当社およびグループ会社を対象とした自主点検を実施し、類似取引の調査を含め必要な修正項目の網羅性の確認を進めてまいりました。これらの調査及び自主点検の結果を踏まえ、主に、海外子会社を含めた有償支給取引に関する会計処理に関して修正が必要であることが判明したため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表等を訂正することといたしました。

なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった事象を財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2024年9月27日に提出いたしました第25期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任中部総合監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみ記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月
売上高 (百万円)	6,292	27,126	91,929	215,236	198,420
経常利益 (百万円)	158	1,182	1,840	14,390	28,992
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	115	1,519	575	4,857	11,041
包括利益 (百万円)	116	1,930	2,838	13,522	25,264
純資産額 (百万円)	1,941	4,234	7,968	23,019	45,592
総資産額 (百万円)	14,214	38,604	84,503	142,621	149,117
1株当たり純資産額 (円)	121.02	234.27	354.21	718.53	1,393.45
1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.45	96.71	35.04	286.95	634.67
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	95.28	34.98	284.06	630.23
自己資本比率 (%)	13.2	9.7	7.0	8.7	16.6
自己資本利益率 (%)	6.0	54.2	12.0	53.0	59.3
株価収益率 (倍)	18.41	60.90	36.10	36.44	2.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	861	795	6,450	18,526	44,737
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	472	1,202	13,221	20,670	21,191
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,465	5,290	17,752	17,235	5,446
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	679	4,193	3,125	18,256	37,033
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	67 (16)	878 (8)	1,008 (17)	1,430 (-)	1,684 (-)

- (注) 1. 第22期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。また、比較を容易にするため、第21期につきましても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
2. 第21期については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第24期より、従業員数は就業人員とし、臨時雇用者数は第24期におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。なお、第23期までは、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。当該株式分割が第21期(2020年6月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月
売上高 (百万円)	393	395	685	935	1,406
経常利益又は経常損失 () (百万円)	65	3	76	17	463
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	125	0	71	34	553
資本金 (百万円)	702	825	1,243	2,059	2,518
発行済株式総数 (株)	15,586,533	16,001,733	16,701,933	17,465,033	17,927,693
純資産額 (百万円)	1,013	1,181	2,112	3,801	5,177
総資産額 (百万円)	1,639	2,368	3,891	5,206	7,134
1株当たり純資産額 (円)	65.30	73.34	118.95	204.12	273.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (7.00)	17.00 (7.00)	18.00 (8.00)	8.00 (3.00)	8.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失 () (円)	8.13	0.06	4.38	2.05	31.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	4.37	2.02	31.51
自己資本比率 (%)	61.8	49.3	50.8	67.9	68.3
自己資本利益率 (%)	11.02	0.09	4.58	1.26	13.17
株価収益率 (倍)	-	32,812.28	436.16	9,490.47	72.93
配当性向 (%)	-	26,774.86	442.71	710.23	40.55
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14 (2)	15 (2)	23 (4)	35 (-)	38 (-)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	143.4 (103.1)	1,170.2 (131.3)	1,000.4 (129.4)	5,986.2 (162.7)	822.5 (204.3)
最高株価 (円)	1,090	6,870	7,000	13,620	11,400
最低株価 (円)	418	708	1,566	1,741	1,225

- (注) 1. 第22期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。また、比較を容易にするため、第21期につきましても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
2. 第21期については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第24期より、従業員数は就業人員とし、臨時雇用者数は第24期におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。なお、第23期までは、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第21期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。当該株式分割が第21期(2020年6月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
2000年4月	インターネット上での知恵の交換サイトの開発・運営、企業向けナレッジマネジメントシステムの開発及びコンサルティングの提供を目的として、資本金1,050万円で東京都世田谷区に株式会社リアルコミュニケーションズを設立
2000年8月	本店を東京都千代田区に移転
2001年2月	社名をリアルコム株式会社に変更
2005年2月	本店を東京都台東区に移転
2007年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2011年11月	当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施
2012年9月	本店を東京都品川区に移転
2017年3月	子会社(WWB株式会社)が株式会社パローズを子会社化
2017年3月	社名をAbalance株式会社に变更
2017年6月	子会社(WWB株式会社)が山陽パワー合同会社を設立
2018年2月	子会社(WWB株式会社)がFUJI SOLAR株式会社を設立
2018年11月	東京証券取引所マザーズ市場から市場第2部へ市場変更
2019年1月	子会社(WWB株式会社)が株式会社鯉コーポレーション(現日本光触媒センター株式会社)の株式68.4%取得
2019年1月	子会社(WWB株式会社)が角田電燃開発匿名組合への出資を実施
2019年10月	IT部門を新設分割しAbit株式会社を設立
2020年12月	子会社(FUJI SOLAR株式会社)がVietnam Sunergy Joint Stock Company (VSUN)を子会社化
2021年3月	子会社(WWB株式会社)がPV Repower株式会社を設立
2021年6月	子会社(WWB株式会社)がパーディフュエルセルズ合同会社を設立
2021年10月	子会社(株式会社パローズ)が株式会社カンパニオソーラーを子会社化
2022年3月	子会社(Abit株式会社)が株式会社デジサインを子会社化
2022年3月	子会社(WWB株式会社)が日本未来エナジー株式会社、J.MIRAI株式会社を子会社化
2022年3月	明治機械株式会社(東証スタンダード市場上場会社)を持分法適用関連会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、スタンダード市場に株式を上場
2022年10月	子会社(WWB株式会社)がWWB Thang Long Corporationを子会社化
2022年11月	子会社(VSUN)がVietnam Sunergy Cell Company Limited (Cell Company)を設立
2023年1月	子会社(WWB株式会社)が株式会社フレックスホールディングスを子会社化
2023年10月	子会社(FUJI SOLAR株式会社)がTOYO Company Limited (TOYO)を設立
2023年6月	子会社(WWB株式会社)が大和町太陽光発電所合同会社及び大衡村太陽光発電所合同会社を子会社化
2023年10月	子会社(WWB株式会社)が株式会社サンシャインティーズを子会社化
2024年1月	一般社団法人日本経済団体連合会(経団連)へ入会
2024年1月	VSUNからCell Companyの株式譲受により子会社(TOYO)がCell Companyを子会社化
2024年2月	子会社(VSUN)がVietnam Sunergy Wafer Company Limitedを設立

(注) 2024年7月2日に子会社(TOYO)が米国ナスダックへ上場しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、太陽光パネル製造事業、太陽光発電所及び関連設備の販売ならびに売電に関するグリーンエネルギー事業、ソフトウェアライセンス販売・システム構築・その他付帯サービス提供に関するIT事業および光触媒酸化チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売に係る光触媒事業を、主要な事業として行っております。

当社グループのセグメント区分における事業内容は次のとおりです。

1．太陽光パネル製造事業

当社の連結子会社であるVietnam Sunergy Joint Stock Company（以下、「VSUN」という。）を中心とした太陽光パネル製造のグループ会社と、TOYO Company Limited（以下「TOYO」という。）のグループ会社のVietnam Sunergy Cell Company（以下、「Cell Company」という。）が連携し、太陽光パネルの製造販売の他、上流工程となるセル*1及びウエハ*2・インゴット*3の内製化などグローバル・サプライチェーンの強化に取り組んでいます。

また、Cell Companyを子会社化したTOYOは、本年7月に米国のナスダック市場に上場いたしました。

2．グリーンエネルギー事業

当社の連結子会社であるWVB株式会社及び株式会社パローズ、株式会社パローズエンジニアリング、角田電燃開発匿名組合事業を中心に、太陽光発電所および関連設備にかかる物品販売（フロー型ビジネス）の他、太陽光発電所の自社保有化（ストック型ビジネス）を展開することにより売電収入を確保し、事業基盤の強化に取り組んでいます。

3．IT事業

当社の連結子会社である株式会社デジサイン、Abit株式会社及び株式会社FORTHINKにおいて、様々な業界のビジネス課題へのコンサルティング・DX支援から、電子認証・セキュリティ技術を活かした業務系システム開発から保守まで、幅広いニーズに対応する技術ソリューションを提供しています。また、主力製品「Knowledge Market」の新規のお客様への導入、マイクロソフト関連事業におけるライセンス販売、SI、運用保守なども行っております。

4．光触媒事業

当社の連結子会社である日本光触媒センター株式会社において、チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売などを行っております。

5．その他

当社の連結子会社であるパーディフュエルセルズ合同会社では、次世代のクリーンエネルギー貯蔵システムを担う水素エネルギーを活用した貯蔵システムの研究開発を計画的に推進しております。また、WVB株式会社において、建設機械を国内及び海外に販売する建機販売事業を含めております。

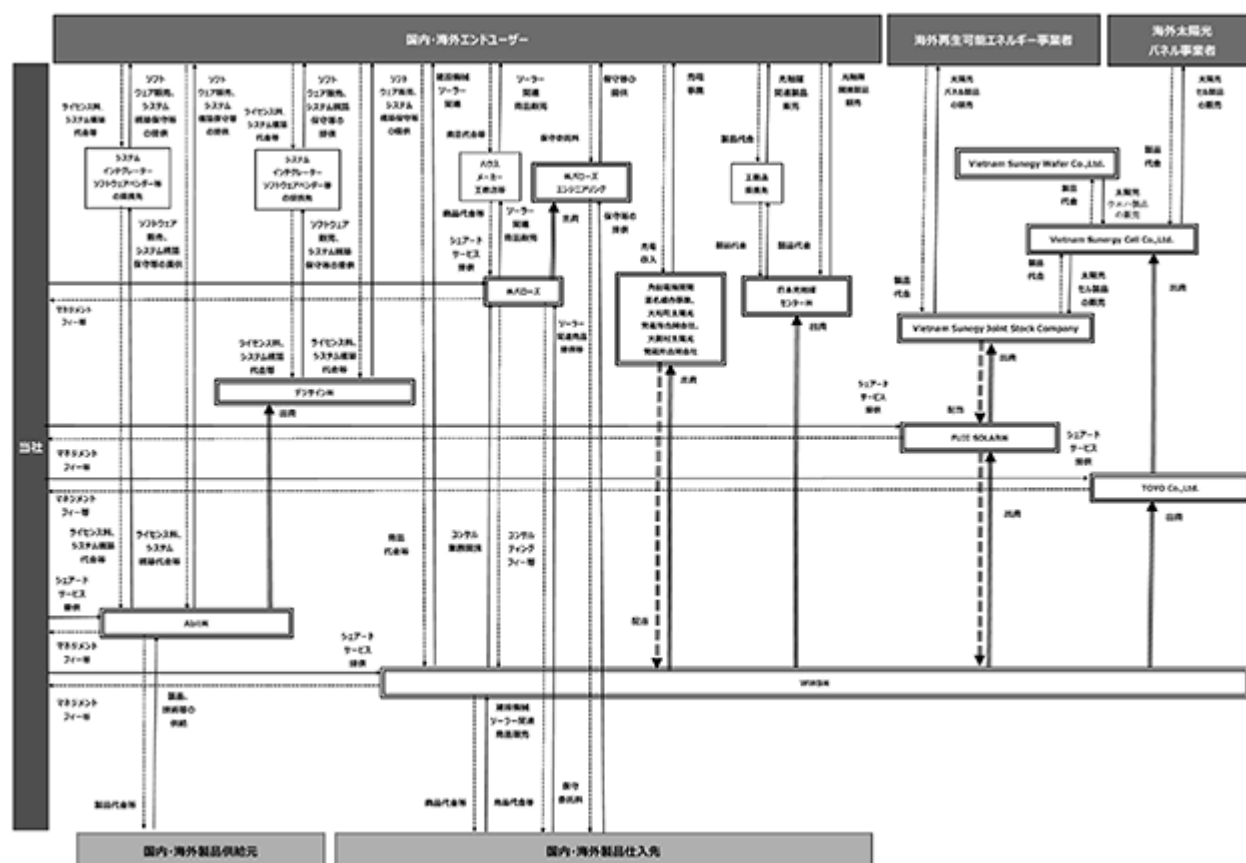
（文中注釈）

*1 セルとは、太陽光パネルを構成する最小の単位で、別名「太陽電池素子」とも呼ばれ、太陽光パネルの上流工程にあたります。

*2 ウエハとは、原料であるシリコン（ケイ素）を加工したインゴットを薄く切った板状のもので、「シリコンウエハ」、「太陽電池ウエハ」などとも呼ばれ、セルの上流工程にあたります。

*3 インゴットとは、太陽電池の原料のシリコン（ケイ素）を熱して溶かし、結晶化して固めたもので、ウエハの上流工程にあたります。

〔企業集団の事業系統図〕



- 1 重要性が低いものに関しては、上記の系統図から記載を省略しております。
- 2 二重四角枠は連結子会社を示し、口は持分法適用会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権所有割合 又は出資割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Vietnam Sunergy Joint Stock Company(注) 2	ベトナム国	6,086億VND	太陽光パネル 製造事業	86.9 (86.9)	役員の兼任 1 名
Vietnam Sunergy Europe GmbH	ドイツ国	7億VND	太陽光パネル 製造事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
VNREE Co., Ltd	ベトナム国	7億VND	太陽光パネル 製造事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
VSUN SOLAR USA Inc	米国	34億VND	太陽光パネル 製造事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
VSUN China Co., Ltd	中国	116億VND	太陽光パネル 製造事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited	ベトナム国	7,431億VND	太陽光パネル 製造事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
Vietnam Sunergy Wafer Company Limited	ベトナム国	2,400億VND	太陽光パネル 製造事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
TOYO Company Limited	英国領ケイマン諸島	10千USD	太陽光パネル 製造事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
Vietnam Sunergy Cell Company Limited(注) 2	ベトナム国	11,500億VND	太陽光パネル 製造事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
WWB株式会社 (注) 2	東京都品川区	100百万円	グリーン エネルギー事業 その他事業	100.0 (-)	役員の兼任 1 名
株式会社パローズ (注) 2	大阪府吹田市	100百万円	グリーン エネルギー事業	99.9 (99.9)	役員の兼任 1 名
株式会社 パローズエンジニアリング	大阪府吹田市	9百万円	グリーン エネルギー事業	99.9 (99.9)	役員の兼任 1 名
合同会社WWBソーラー02	東京都品川区	0百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
角田電燃開発匿名組合事業 (注) 2	東京都新宿区	610百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
株式会社カンパニオソーラー	大阪府吹田市	1百万円	グリーン エネルギー事業	99.9 (99.9)	
日本未来エナジー株式会社	東京都品川区	30百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
J.MIRAI株式会社	東京都品川区	3百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
PV Repower株式会社	東京都品川区	10百万円	グリーン エネルギー事業	51.0 (51.0)	役員の兼任 1 名
株式会社 フレックスホールディングス	東京都品川区	30百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
WWB Thang Long Corporation	ベトナム国	25億VND	グリーン エネルギー事業	94.5 (94.5)	
大和町太陽光発電所合同会社	東京都新宿区	0百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
大衛村太陽光発電所合同会社	東京都新宿区	0百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
株式会社デジサイン	東京都中央区	100百万円	IT事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
日本光触媒センター株式会社 (注) 2	佐賀県武雄市	100百万円	光触媒事業	93.3 (93.3)	資金援助あり。 役員の兼任 1 名
パーディフュエルセルズ 合同会社	東京都品川区	1百万円	エネルギー貯蔵 システム開発 事業	50.0 (50.0)	役員の兼任 1 名
その他19社					

(持分法適用関連会社)					
常陽パワー匿名組合事業	東京都渋谷区	20百万円	グリーンエネルギー事業	30.0 (30.0)	
東陽パワー株式会社	東京都台東区	8百万円	グリーンエネルギー事業	39.0 (39.0)	資金援助あり。 役員の兼任 1 名
陽上パワー株式会社	東京都台東区	1百万円	グリーンエネルギー事業	39.0 (39.0)	資金援助あり 役員の兼任 1 名
日本シナジー電力匿名組合事業	東京都渋谷区	10百万円	グリーンエネルギー事業	30.0 (30.0)	
明治機械株式会社 (注) 3	東京都千代田区	100百万円	グリーンエネルギー事業	39.9 (-)	役員の兼任 2 名
北海道クリーンエネルギー蓄電合同会社	北海道石狩市	1百万円	グリーンエネルギー事業	25.0 (25.0)	

- (注) １．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- ２．特定子会社に該当しております。
- ３．明治機械株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
- ４．議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- ５．VSUNについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 193,194百万円 |
| | (2) 経常利益 | 24,633百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 20,859百万円 |
| | (4) 純資産額 | 37,707百万円 |
| | (5) 総資産額 | 96,575百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
太陽光パネル製造事業	1,534
グリーンエネルギー事業	65
I T事業	40
光触媒事業	3
その他事業	4
全社(共通)	38
合計	1,684

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当期中におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3 前連結会計年度末に比べ従業員数が254名増加しております。主な理由は、太陽光パネル製造事業における業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38	42.58	2.4	6,910

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	38
合計	38

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当期中におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1)経営方針

当社グループは、企業理念を「Best Values」とし、先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けることを掲げています。また、企業のビジョンを「Excellent Creative Company」に定めております。

(2)経営環境

当連結会計年度における世界経済は、米国を中心に緩やかな景気回復がみられたものの、中国経済の減速や世界的なエネルギー・資源価格の高止まり、更にはロシアによるウクライナ侵攻に加え、中東情勢を含む地政学的リスクなど、引き続き不透明な状況が続いています。

再生可能エネルギー市場においては、国内では、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言の下、2030年度に温室効果ガス排出を2013年度比46%削減する目標が設定されています。国際的には、2023年に開催された国連気候変動枠組条約（COP28）及び米国のインフレ抑制法（IRA）による気候変動対応など、脱炭素化社会の実現への取り組みは一層進展し、再生可能エネルギー市場は、中長期的な成長が見込まれています。

しかしながら、当社グループの主力事業である海外の太陽光パネル製造事業において、現在全世界的な太陽光パネルの生産過剰により市況が低迷しています。また、米国市場において、東南アジア4カ国の太陽光パネル関連製品に対する免税措置が終了（2024年6月）となりました。更にアンチダンピング関税及び相殺関税についても米国政府の検討が続いていることから、同国への製品輸出が厳しい状況になっています。加えて、米国政府による産業の保護・育成を目的としたインフレ抑制法の制定により、米国製太陽光パネルメーカーへの補助金などの支援政策もあり、今後米国への輸出版売の低迷が見込まれる状況です。

当社グループは2023年9月22日に2026年6月期を最終年度とする中期経営計画（2024-26）を公表いたしました。公表した中期経営計画策定時において想定した市場環境の前提条件が大きく変化していることから、2025年6月期の業績は想定した計画の差異が生じています。このため、公表している中期経営計画の達成が困難であると判断したことから、本年8月14日に中期経営計画の数値目標取り下げを発表しました。当社グループは、持続的な成長が見込まれる太陽光パネルのグローバル市場において、市況及び政策などの市場環境変化に機動的に対応することにより、太陽光パネル製造事業の競争力あるサプライチェーン構築及び販売エリアの多角化などを推進し、事業成長を図ってまいります。なお、新たな中期経営計画は、合理的に算定可能となった段階で、速やかに開示いたします。

(3)経営戦略

当社グループは「Abalance グループビジョン for 2030」の中で、長期で当社グループが目指す姿として「再生可能エネルギー分野の中核的グローバル企業」を掲げています。2030年までに国内と海外を合わせて保有発電容量1GWを目指すほか、太陽光パネル製造事業では、製造目標をインゴット・ウエハ8GW、セル16GW、パネル12GWとして、長期での事業成長を目指しています。

上記の目標を達成するために、当社グループは下記の経営戦略に取り組みます。

太陽光パネル製造事業において、太陽光パネル市場の需要動向及び各国の政策（補助金政策、税制等）、地政学的リスクなどを鑑み、最適なグローバル・サプライチェーン体制を構築します。戦略的に、ベトナム国での太陽光パネル、同原材料となるセルの生産体制の最適化を図り、ウエハ・インゴットの内製化で収益性を高めめます。また、地政学的リスクの対応として、今後はVSUN及びCell Companyの製品の輸出版売先として、欧州及びインド国を始めとするアジア市場など販売先の多角化に取り組みます。加えて、新たに米国での生産拠点の構築を検討し、米国内での太陽光パネル関連製品の地産地消体制の確立により、当社グループの持続的成長を目指します。

グリーンエネルギー事業において、太陽光発電所の自社保有化推進によるストック型ビジネスの拡充、積極的な海外展開を進めています。また、将来的に懸念される太陽光パネルの廃棄問題に対応するため、当社グループのPV Repower株式会社を中心に、太陽光パネルのリユース、リサイクル事業などへの展開を行い、事業成長と社会問題の解決に取り組めます。

バーディフエルフエルズ合同会社では、脱炭素社会に向け、次世代のクリーンエネルギー貯蔵システムを担う水素エネルギーを活用した貯蔵システムの研究開発を計画的に推進しております。

財務体質強化のため、自己資本比率の改善に取り組んでいます。今後も太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業の成長による利益剰余金の積み上げなどにより自己資本の増強に努めます。

(4)重視する財務目標（KPI）

当社グループは、持続的にグループ企業価値を向上させるため、財務目標として、営業利益、自己資本利益率（ROE）及び自己資本比率を重視しております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、長期的に「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」を目指しています。本目標を達成するため、下記事項をアクション・プランと捉え、グループ全体の持続的成長に基づく企業価値の向上に努めてまいります。

VSUN及びCell Companyの収益力向上と販売先の多角化

ベトナム国に生産拠点を置くVSUNでは、太陽光パネルの生産能力4GW/年に加え、上流工程のウエハ・インゴット4GW/年の生産体制構築ならびに同国内のCell Companyでのセル4GW/年の生産体制構築により、収益力の向上に取り組んでいます。一方、2024年に入り、太陽光パネル及び同原材料の需給バランスが軟化し、これに伴い価格が軟調な状態になっています。また、米国政府による東南アジア製太陽光パネル及びセルに対する免税措置の終了（2024年6月）は、当社グループの太陽光パネル製造の事業運営に影響を与えております。当社グループは、VSUN及びCell Companyの製品販売先として、これまで米国市場を中心としておりましたが、今後は欧州及びインド国を始めとするアジア市場など販売先の多角化に取り組めます。

米国ナスダックに上場したTOYOの米国内における太陽光パネル製造事業の展開

Cell Companyの親会社であるTOYOは2024年7月に米国ナスダックに上場しました。米国ではインフレ抑制法などにより、国内での投資が活発化し、“Made in USA”の動きが進展しています。今後、TOYOは米国市場動向及び税制などの政策動向を注視しながら、同国内での太陽光パネル及びセルのサプライチェーン体制確立へ向けた検討を行ってまいります。

太陽光発電所の自社保有化による安定収益の確保

当社グループは太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売を行うストック型ビジネスを強化しています。売電収入に基づく安定収益、キャッシュ・フローの創出を目的として、財務戦略の多様化を図り、必要に応じ、再生可能エネルギー関連企業に対するM&Aの検討を継続的に行ってまいります。

財務体質強化へ向けた自己資本比率の改善

当社グループは国内外で開発プロジェクトなどに積極的に取り組んでいます。その結果として、自己資本利益率（ROE）は高水準を維持する一方で、借入金の増加を主因として自己資本比率が低下傾向にありました。2024年6月期は太陽光パネル製造事業の成長により、借入金の返済が進みました。また、利益剰余金が積み上がったにより、自己資本比率が15.8%までに回復しております。財務健全性の確保のため、今後も太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業の成長による利益剰余金の積み上げなどにより自己資本の増強に努めます。

(6)優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループは、長期的に「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」を目指しています。本目標を達成するため、下記事項をアクション・プランと捉え、グループ全体の持続的成長に基づく企業価値の向上に努めてまいります。

VSUN及びCell Companyの収益力向上と販売先の多角化

ベトナム国に生産拠点を置くVSUNでは、太陽光パネルの生産能力4GW/年に加え、上流工程のウエハ・インゴット4GW/年の生産体制構築ならびに同国内のCell Companyでのセル4GW/年の生産体制構築により、収益力の向上に取り組んでいます。一方、2024年に入り、太陽光パネル及び同原材料の需給バランスが軟化し、これに伴い価格が軟調な状態になっています。また、米国政府による東南アジア製太陽光パネル及びセルに対する免税措置の終了（2024年6月）は、当社グループの太陽光パネル製造の事業運営に影響を与えております。当社グループは、VSUNおよびCell Companyの製品販売先として、これまで米国市場を中心としておりましたが、今後は欧州及びインドを始めとするアジア市場など販売先の多角化に取り組めます。

米国ナスダックに上場したTOYOの米国内における太陽光パネル製造事業の展開

Cell Companyの親会社であるTOYOは2024年7月に米国ナスダックに上場しました。米国ではインフレ抑制法などにより、国内での投資が活発化し、“Made in USA”の動きが進展しています。今後、TOYOは米国市場動向および税制などの政策動向を注視しながら、同国内での太陽光パネル及びセルのサプライチェーン体制確立へ向けた検討を行ってまいります。

太陽光発電所の自社保有化による安定収益の確保

当社グループは太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売を行うストック型ビジネスを強化しています。売電収入に基づく安定収益、キャッシュ・フローの創出を目的として、財務戦略の多様化を図り、再生可能エネルギー関連企業に対するM&Aの検討を継続的に行ってまいります。

財務体質強化へ向けた自己資本比率の改善

当社グループは国内外で開発プロジェクトなどに積極的に取り組んできています。その結果として、自己資本利益率（ROE）は高水準を維持する一方で、借入金の増加を主因として自己資本比率が低下傾向にありました。2024年6月期は太陽光パネル製造事業の成長により借入金の返済が進みました。また、利益剰余金が増加したことにより、自己資本比率が15.8%に回復しております。財務健全性の確保のため、今後も太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業の成長による利益剰余金の積み上げなどにより自己資本の増強に努めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)基本的な考え方

当社グループは、社会価値と経済価値を両立させるという観点から、再生可能エネルギーの供給に貢献するグループ企業の事業を推進することにより、地球温暖化の主な原因とされる温室効果ガスの排出削減に取り組み、その活動を通じて、中長期的なグループ企業価値の向上に努めております。そして、当社グループとして、持続可能な社会を実現するべく、企業理念とビジョンを以下の通り定めております。

<企業理念> Best Values

- ・ 先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けます。
- ・ 価値の提供によって Excellent Creative Company のビジョンのもと、従業員の幸福、お客様・社会とのWin-Win関係、企業価値・株主価値の向上・最大化を図り続けます。
- ・ 価値の提供、愛と感動を原動力にAbalanceグループは成長し続けます。

<ビジョン> Excellent Creative Company

- ・ 平和・安全・最適なグリーンエネルギーと人々の目の前も心も照らす光を創り、真の明るい社会の為に貢献し続けます。
- ・ より安全で便利・進化した生産性を高める情報技術・サービスを提供します。
- ・ より安全で合理的・経済的で生産性を高める建設機械を提供します。
- ・ 常に社会変化を先取りし、広く社会貢献するグローバル企業グループを目指し、最適な経営戦略を追求します。

(2)ガバナンス

当社は、お客様、株主、従業員、その他取引先などの全ての利害関係者の方々に対して当社グループとして果たすべき社会的責任を強く認識し、それを全うすることが経営上の最大の目標である企業価値の向上に繋がると考えております。この目標を達成する手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性とコンプライアンスの両面を総合的に判断し、透明性のある健全な企業統治の体制を構築してまいります。

当社グループでは監査等委員会設置会社として、監査等委員会が、取締役会の職務執行の組織的監査を担っており、取締役会の実効性について確保し得る状況にあります。また当社グループでは、併せて内部統制機能を強化し、利害関係者の方々からの信頼の向上と企業価値の向上に取り組んでまいります。

なお、当社グループのESG・SDGsへの取り組みについては、ホームページにおいて公開しております（URL：<https://www.abalance.jp/csr/>）。

(3)戦略

当社グループは、Abalanceビジョンのもと、サステナビリティの推進に向けて、グループとして一体となった取り組みを推進しております。持続的にグループとしての企業価値を高めていくためには、社会情勢や経営環境の動向を見据えたうえで、今後のグループ成長の障壁となり得るリスクやサステナブルに関する重要課題（マテリアリティ）に焦点を当てた取り組みを一層強化することが重要と考えております。

当社グループは、2030年グループビジョンである「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」を目指すため、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業を“成長エンジン”として、グループの持続的成長、企業価値の最大化を図ってまいります。

(4)リスク管理

当社グループは、政治・経済情勢の変化など様々な全社リスクや個別事業運営に関するリスクの下、国内外で幅広く事業を展開しています。そして、当社グループの経営理念や経営戦略の達成を阻害する可能性のあるリスクの把握と適切な対処を行うことによりリスクの低減に取り組んでいます。

リスク管理については、全社リスクマネジメント体制を構築し、リスク把握、評価・分析、優先順位付け、対応計画の立案、実施、実施状況の評価・改善プロセスの実施により、リスクを適切にコントロールした経営戦略の構築に取り組んでいます。その取り組み状況については、内部監査室から取締役会へリスクや進捗管理を含めた報告が行われており、組織全体として十分に監督が行われております。

気候変動リスクについては、国際的に確立された開示の枠組みである気候関連財務情報開示タスクフォース（TCDF）に則り、リスクと機会の評価、シナリオ分析、気候変動リスクシナリオ分析などを計画的に進め、投資判断に有用と考えられる連結ベースの段階的な開示を進めていく予定です。

(5)指標及び目標

当社グループは、前記のガバナンス、戦略、リスク管理の各構成要素や今後の世界情勢・再生可能エネルギー市場の動向などを注視しながら、マテリアリティについて、優先度の高い短期的な取り組みと中長期的な取り組みとを峻別した上で、目標設定を行い、今後段階的な開示を進めてまいります。

当社グループの太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業は、世界的な潮流である脱炭素社会の実現へ向けた再生可能エネルギーの拡大に直結した事業です。

ベトナム国の子会社VSUNは太陽光パネルの製造販売を行っていますが、サプライチェーンを主体とするサステナビリティ評価の世界的な評価機関であるEcoVadis（エコバディス、本社：フランス国）の評価において、前年度に続き、2023年度もBronze Medalを受賞しました。EcoVadisは、グローバル・サプライチェーンのサステナビリティ評価を環境、労働と人権、倫理、及び持続可能な資材調達 の4分野で包括的な評価を行う世界的な第三者機関です。

また、当社グループは日本国内において、SDGsに関する目標設定のサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）により、その達成状況に応じて、金利が変動するサステナビリティ・リンク型のローンを実行しております。当社グループは、グリーンエネルギー事業において太陽光発電所の保有を推進しておりますが、本融資にあたり、再生可能エネルギー発電設備の当社グループ保有の国内発電容量を評価指標（KPI）として、目標設定を行っております。

加えて、当社グループの子会社であるPV Repower株式会社は、社会的課題にもなっている太陽光パネルの廃棄問題に対して、資源の有効活用のため、リサイクル・リユース事業に着手しております。

(6)人的資本および多様性について

基本方針

当社グループの人的資本及び多様性に関する基本的な考え方は、年齢・性別・国籍など、あらゆる属性にとらわれず、人格、見識、経営能力とともに優れた人材を経営幹部に積極的に登用することです。当社グループは、女性の管理職への登用を推進しているほか、国際性を含む多様性を重視しております。今後も性別、人種、国籍など多様性から生じる多角的な視点が、グローバルな事業の拡大にも資するとの認識に立ち、多様な人材の経営幹部への登用を積極的に推進してまいります。

取締役の登用

当社は女性の社外取締役を1名選任しているほか、子会社のEVN株式会社でも1名女性の外国人取締役を選任しており、国際性を含めた多様性を確保しております。

人材育成と安心して働ける職場づくり

当社グループは、中長期的に企業の成長・発展を担っていく社員を継続的に育成するために、幹部社員を対象としたマネジメント研修の実施及び若手社員を対象とした職場ローテーションなどの施策を実施しています。また、人事評価制度の刷新やハラスメント研修・メンタルヘルス研修、更に資格取得支援や余暇支援なども実施しており、優秀な人材がより安心して快適に活躍できる職場環境を整備してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のとおりです。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載も併せて慎重に検討した上で行う必要があります。

以下の記載のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。また、下記の記載は、当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではない点につきましてもご留意ください。

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
経済情勢 市場環境	当社グループの主要事業は海外市場で展開されており、各国の通商政策及び再生可能エネルギーに関する政策などの影響を受けるリスクがあります。	海外市場における関税や投資規制の変更などにより、事業環境が変化し、中期経営計画などの経営計画に影響が及ぼされます。
	主な対策	
	当社グループは、製品の需要や市況の変化に対応すべく、持続的な競争優位ポジションの確保に努めております。また、事業リスクの低減を図るため、国内外の市場における市場環境の動向を注視し、相対的競争優位性を維持・向上すべく、適切なリスクコントロールを講じます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
グローバル 事業展開	当社グループは、アジア・米国・欧州など海外で広く事業を展開しており、米中対立など経済安全保障に関するリスクがあります。	当社グループの事業に不利な影響を及ぼす税制や関税の変更、事業運営に関する諸規則の設定・運用・改廃、予期しない不利な経済的又は政治的要因の発生により経営計画が影響される可能性があります。
	主な対策	
	国際的な事業活動におけるリスクに対しては、日本やベトナム国を含むアジア・米国・欧州の各地域のリスク関連情報や各国の法規制動向の把握と分析を行っています。特に、当社グループの主要販売地域である米国の太陽光パネル製造事業に関わるリスクについては、重要なリスクと認識して、市場及び政策的動向を注視しています。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
サプライ チェーン	当社グループの太陽光パネル製造事業の主要部材については、海外市場にて調達を行っており、台風・地震などの大規模自然災害、感染症、地政学的リスクの影響等からサプライチェーンが影響を受けるリスクがあります。	太陽光パネル製造について、事業活動の縮小・停止などにより、お客さまへの供給が遅延・停止する可能性があります。
	主な対策	
	太陽光パネル製造に関して、シリコン供給先との戦略的提携による安定調達及び主要部材であるウエハ・セルの内製化を推進することなどにより、サプライチェーンチェーンのレジリエンスの向上に取り組みます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
太陽光パネル 市場動向	中国企業の供給能力増強によりグローバル市場は供給過剰な状況となっており、太陽光パネル及び部材価格が下落し、当社グループの事業運営が影響を受けるリスクがあります。	価格下落に伴う販売価格の下落や競争環境激化による収益力低下など、グローバル成長戦略に影響が及ぶ可能性があります。
	主な対策	
	当社グループは、ベトナム国における太陽光パネル事業の内製化を進め、サプライチェーンの全体最適化を向上させることにより収益力の向上に取り組んでいます。また、今後、子会社のナスダック上場をベースとして、成長市場である米国市場に供給拠点を構築し、早期に同国での事業基盤を構築することにより、グローバル市場の競争環境の変化に機動的に対応し、相対的競争優位性を維持することに取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
米国の 関税動向	当社グループは、米国政府による東南アジア4ヵ国に対する免税措置の終了などにより、同国向けの販売戦略が大きな影響を受けており、グローバル事業戦略が影響を受けるリスクがあります。	ベトナム国を拠点としたグローバル事業展開を基礎としてきた事業戦略に影響が及ぶ可能性があります。
	主な対策	
	当社グループは、成長市場である米国市場への進出を着実に推進するため、連結子会社のナスダック上場、さらに生産拠点の確保などサプライチェーンを構築することにより、同国での事業基盤を構築し、米国政府による関税政策の変更に適切に対処するべく取り組んでいます。また、米国以外の市場として、欧州及びインドなどの成長が見込まれる市場への販売を拡大することにより、グローバル事業の多軸化を図ることにより、事業リスクの低減に取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
気候変動	地球温暖化による世界的な気候変動への危機感の高まりを受け、政府及び企業による対策が進んでいます。当社グループは、太陽光パネル製造事業を通じて再生可能エネルギーの創出に貢献していますが、今後、政策・規制、技術開発、市場動向などにより、当社グループの成長戦略及び事業運営が影響を受けるリスクがあります。	気候変動リスクに対する社会的関心が高まることは、太陽光パネル製造事業を営んでいる当社グループにとって成長の機会であります。一方、政策の変更、技術開発の動向など競争環境の変化に十分に対応できない場合、当社グループの相対的競争力が低下する可能性があります。
	主な対策	
	当社グループは、再生可能エネルギー供給企業として、地球温暖化による気候変動へ貢献するために、常に政策動向、技術動向、市場動向などを注視することにより、競争力の維持・向上に取り組むことにより事業基盤の強化を図っています。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
コンプライアンス	法令違反や社会の要請に反した行動が行われるリスクがあります。	法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け、ステークホルダーからの信頼を失います。
	主な対策	
	当社グループは、コンプライアンス委員会を中心に、動機・機会・正当化の観点でのリスク抑止、不祥事を起こさない組織風土づくり、内部通報制度の設置などにより、グループ全体の企業倫理・コンプライアンス活動の深化及びコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。また、当社グループは、内部統制システムの整備を図り、各種法令等の遵守に努めて国内外関係会社の更なる内部統制システムの充実を図ります。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
為替・金利変動	当社グループの主要事業である太陽光パネル製造事業は海外市場で事業を展開しており、為替レート変動の影響を受けるリスクがあります。また、金融市場の変化により金利が変動するリスクがあります。	為替レート変動による財務諸表等の項目における円換算への影響があります。資金調達や調達コストが変動する可能性があります。
	主な対策	
	金融市場の変動による影響を完全に排除することはできませんが、当社グループでは、調達手段の多様化やグループキャッシュの一元管理による効率化に取り組むなどにより、業績や財務状況に与える影響の可能性を低減し、資金関連リスクへの対応に取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
情報セキュリティ	当社グループは、サイバー攻撃、情報セキュリティ、情報漏洩などに関するリスクがあります。	個人情報や重要な営業情報の漏洩により、お客さまからの信頼の失墜や損害賠償が発生するリスクがあります。サイバー攻撃により、業務が停止する、または復旧に時間を要することで事業活動が影響を受けるリスクがあります。
	主な対策	
	当社グループは、深刻化するサイバー攻撃を重要な経営リスクとして、情報セキュリティ対策に取り組んでいます。また、当社グループ内のセキュリティ対応体制を整備し、人的・技術的対策を実施することにより、ウィルス感染や外部からの不正アクセスなどのサイバー攻撃の脅威への対策強化に取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
知的財産権	当社グループは、十分な注意を持って事業運営を行っておりますが、第三者の知的財産権を侵害するリスクがあります。	当社グループが、意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や仕様差止請求等を起こされる可能性があります。
	主な対策	
	当社グループは、第三者が所有する知的財産権を尊重することを基本方針としています。事業運営に際しては、事前に調査、予防、必要に応じて解決策を講じることによって、知的財産権侵害リスクの低減に取り組んでいます。	

(1) 経済状況について

当社グループの事業展開において、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載の内容をご参照ください。

(2) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、以下の企業理念を掲げ、先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けることを掲げています。

<企業理念> Best Values

- ・ 先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けます。
- ・ 価値の提供によって Excellent Creative Company のビジョンのもと、従業員の幸福、お客様・社会との Win-Win関係、企業価値・株主価値の向上・最大化を図り続けます。
- ・ 価値の提供、愛と感動を原動力にAbalanceグループは成長し続けます。

2030年にグループが目指す姿として、「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」となることを目標に据え、保有発電容量 1 GW、年間製造目標 8 GWを成長戦略の柱としております。当社は、グループの持続的成長と社会価値を両立しながら、企業価値の最大化を図ってまいります。

<企業価値向上への強化施策について>

- ・ VSUNの太陽光パネル及びCell Companyの太陽光セル収益力向上と販売先の多角化
- ・ セル製造のほか、インゴット、ウエハ製造の上流工程を視野に入れたサプライチェーンの強化
- ・ 米国ナスダックに上場したTOYOの米国内における太陽光パネル製造事業の展開
- ・ グリーンエネルギー事業における太陽光発電所の自社保有化と安定収益基盤の構築
- ・ 自己資本比率の計画的な向上（財務健全化）
- ・ 戦略的なパートナーシップ、有力企業・総合商社などとの提携推進

当社グループの主要セグメントである太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業を中心に予算編成を行った結果、2025年6月期の連結業績予想（2024年7月1日～2025年6月30日）については、売上高80,000百万円、営業利益10,000百万円、経常利益10,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益6,000百万円としております。

連結業績予想に係る前提条件は、外部環境の動向を踏まえ、以下のように、現状において合理的に予測可能な条件等に基づいて設定しております。

(a) 太陽光パネル製造事業

太陽光発電市場は、世界的な地球温暖化による気候変動対策として、今後も世界各国の再生可能エネルギーの導入は加速し、中長期的な成長が見込まれる市場です。しかしながら、2024年に入り、太陽光パネル及び原材料の需給バランスが軟化し、これに伴い価格下落トレンドが形成されています。この傾向は2025年6月期も継続する見通しのほか、米国政府による東南アジア製太陽光パネル及びセルに対する免税措置の終了（2024年6月）は、当社グループの太陽光パネル製造事業のVSUNのパネル及びCell Companyのセルの事業運営に影響を与えております。なお、米国市場において、東南アジア4カ国の太陽光パネル関連製品に対する免税措置が終了（2024年6月）となり、更にアンチダンピング関税及び相殺関税についても米国政府の検討が続いていることから、同国への製品輸出が厳しい状況になっています。当社グループは、VSUN及びCell Companyからの製品販売先として、これまで米国市場を中心としていましたが、欧州及びインドを始めとするアジア市場など販売先の多角化に取り組みます。また、Cell Companyの親会社であるTOYOは2024年7月に米国ナスダックに上場いたしました。米国ではインフレ抑制法などにより、国内での投資が活発化し、“Made in USA”の動きが進んでいます。今後、TOYOは米国市場動向及び税制などの政策動向を注視しながら、同国内での太陽光パネル及びセルのサプライチェーン構築へ向けた検討を行ってまいります。

(b) グリーンエネルギー事業

当社グループでは、太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売を行うストック型ビジネスを強化しています。発電所開発・建設のほか、M&Aも積極的に活用し、事業基盤の拡充に取り組みます。また、太陽光発電関連サービスを提供するフロー型ビジネスに関し、小売量販店と組んで、量販店の顧客宛に太陽光発電設備ならびに蓄電設備を販売するビジネスをスタートしております。そして、積極的な海外展開に取り組むほか、将来的に太陽光パネルの廃棄問題が懸念される状況に対し、社会問題解決への取組みという観点からも、PV Repower株式会社を中心に太陽光パネルのリユース、リサイクル事業への取り組みも積極的に展開してまいります。

なお、当社グループは2023年9月22日に2026年6月期を最終年度とする、中期経営計画（2024-26）を公表させていただきましたが、当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化していることを受け、2024年8月14日に数値目標を取り下げることが発表しました。当社グループは、引き続き成長が見込まれる太陽光パネルのグローバル市場において、市況及び政策などの市場環境変化に機動的に対応することにより、太陽光パネル製造事業の競争力あるサプライチェーン構築及び販売エリアの多角化などを推進し、事業成長を図ってまいります。新たな数値目標につきましては、合理的に算定可能となった段階で、速やかに開示させていただきます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概況

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国を中心に緩やかな景気回復がみられたものの、中国経済の減速や世界的なエネルギー・資源価格の高止まり、更にはロシアによるウクライナ侵攻に加え、中東情勢を含む地政学的リスクなど、引き続き不透明な状況が続いています。

再生可能エネルギー市場においては、国内では、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言の下、2030年度に温室効果ガス排出を2013年度比46%削減する目標が設定されています。国際的には、2023年に開催された国連気候変動枠組条約（COP28）及び米国のインフレ抑制法（IRA）による気候変動対応など、脱炭素化社会の実現への取り組みは一層進展し、再生可能エネルギー市場は、中長期的な成長が見込まれています。

しかしながら、当社グループの主力事業である海外の太陽光パネル製造事業において、現在全世界的な太陽光パネルの生産過剰により市況が低迷しています。また、米国市場において、東南アジア4カ国の太陽光パネル関連製品に対する免税措置が終了（2024年6月）となりました。更にアンチダンピング関税及び相殺関税についても米国政府の検討が続いていることから、同国への製品輸出が厳しい状況になっています。加えて、米国政府による産業の保護・育成を目的としたインフレ抑制法の制定により、米国製太陽光パネルメーカーへの補助金などの支援政策もあり、今後米国への輸出版売の低迷が見込まれる状況です。

このような経営環境の下、当社グループは、「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」（2030年グループが目指す姿）の実現に向けて、太陽光パネル製造事業とグリーンエネルギー事業を成長ドライバーとして、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は198,420百万円（前期比7.8%減）、営業利益は27,293百万円（前期比109.8%増）、経常利益は28,992百万円（前期比101.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,041百万円（前期比127.3%増）となりました。

太陽光パネル製造事業は、ベトナム国のVSUN及びCell Companyが連携し、太陽光パネルの上流工程となるセル及びウエハ・インゴットの内製化などグローバル・サプライチェーンの強化に取り組んでいます。

グリーンエネルギー事業は、太陽光発電所及び関連設備にかかる物品販売（フロー型ビジネス）を継続するとともに、太陽光発電所の自社保有化（ストック型ビジネス）を展開することにより、事業基盤の強化に取り組んでいます。

セグメント毎の経営成績については、次の通りです。

1．太陽光パネル製造事業

売上高189,326百万円（前期比8.4%減）、セグメント利益27,358百万円（前期比108.2%増）となりました。売上高は、太陽光パネルのグローバルな需給軟化を受け、販売価格の下落が顕著になったほか、主要な販売先である米国での太陽光パネル関連製品に対する輸入関税免除措置の終了（2024年6月）もあり、受注減少から減収となりました。一方、セグメント利益は、VSUNがベトナム国のバクニン省にて、2022年10月から稼働を開始したパネル第4工場の通年での稼働、材料価格の下落及びCell Companyが手掛けるセル内製化の効果で原価改善が進み、増益となりました。

VSUNは、日本の生産・品質管理体制を採用し、米国・欧州向けの産業用及び家庭用太陽光パネル製造販売により事業基盤を拡大してまいりました。また、セル製造の上流工程であるインゴット・ウエハ製造を開始（2024年4月、4GW/年）し、主要材料の内製化による原価改善に取り組んでいます。Cell Companyは、2023年10月より高性能なN型TOPConセルの自社製造（第1フェーズ、4GW/年）を開始しています。加えて、当社グループはOCI社（韓国）との契約に基づき、ポリシリコンの安定調達も含め、競争力のあるサプライチェーンの構築に取り組んでいます。

再生可能エネルギー市場は、中長期で大きく成長が見込まれる一方、各国の政策等により、市場環境が大きく変化する傾向にあります。このため、当社グループは、今後業界や各国の政策動向を注視し、太陽光パネル製造事業における最適な販売戦略及び機動的な生産体制を構築し、更なる事業の成長に取り組んでまいります。

２．グリーンエネルギー事業

太陽光発電所および関連設備にかかる物品販売3,903百万円、売電及びO&M収入等4,287百万円、その他134百万円を計上し、売上高8,338百万円(前期比5.0%増)、セグメント利益747百万円(前期比10.0%減)となりました。

当社グループでは、WWB株式会社、株式会社パローズを主体に、太陽光発電所の販売のほか、太陽光パネル、PCS(パワーコンディショナ)、産業用及び住宅用蓄電池等の太陽光発電設備に係る物品販売をフロー型ビジネスとして行いつつ、売電収入を原資とする安定収入体制の構築のため、完工後も発電所を継続して保有するストック型ビジネスを推進しています。

フロー型ビジネスにおいては、小売量販店をチャネルとする販売体制を構築し、販売数量の増加を目指します。ストック型ビジネスにおいては、自社の開発能力を活用した優良発電プロジェクトの拡充を図ります。また、北海道地区において、電力需要の高い時間帯や停電時などに備えて、安定的な電力供給を可能とする系統蓄電池事業に参入しました。

また、海外では、ベトナムの子会社WWB Thang Long Corporation(以下、「WWBTLC」という。)にて締結したPPA契約の許認可取得及び太陽光発電所の施工を開始しております。WWBTLCでは日系企業を中心に新規商談も進めており、事業基盤の拡充を進めております。

３．IT事業

売上高589百万円(前期比12.9%減)、セグメント利益40百万円(前期比14.5%減)となりました。当社グループでは、株式会社デジサインを主体に、様々な業界のビジネス課題へのコンサルティング・DX支援から、電子認証・セキュリティ技術などを活かした業務系システム開発から保守まで、幅広いニーズに対応する技術ソリューション提供を推進しております。また、ナレッジ共有から業務プロセス再構築を通じて生産性向上・組織力強化を実現するAbit株式会社製品「KnowledgeMarket」、インボイス制度・電子帳簿保存法等に対応して取引文書配信からライフサイクル管理を行う株式会社FORTHINK製品「e-Digi DataSharing」、契約書作成・締結・管理まで契約業務のワンストップ電子契約サービス「e-Digi Sign」、Microsoft 365など、パッケージ製品を活用したQCDバランスの高いソリューション提供もしております。

４．光触媒事業

売上高41百万円(前期比0.6%増)、セグメント利益2百万円(前年同期はセグメント損失35百万円)となりました。大手食品スーパーや病院への除カビ・防カビ施工の提案に継続して取り組んだほか、海外需要が増加したことから、増収となり、損失が縮小しました。なお、当事業における業容拡大のため、下期は「空間改善ソリューション企業」としての進展を図り、防曇(曇り止め)、防滑(滑り止め)、ガラス遮熱(省エネ化)、高級ガラス修繕などの取り組みも開始いたしました。当事業は、今後も様々なニーズに幅広く応える営業戦略を核とし、収益基盤の改善、安定化に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、17,526百万円増加し、37,033百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの分析は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は44,737百万円(前連結会計年度は19,273百万円の獲得)となりました。主な増減要因は、税金等調整前当期純利益28,613百万円、売上債権の増加による1,450百万円の減少、棚卸資産の減少による32,268百万円の増加、前受金の減少による7,394百万円の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は21,191百万円(前連結会計年度は20,670百万円の支出)となりました。主な増減要因は、有形固定資産の取得による9,656百万円の支出、及び預け金の預入による10,914百万円の支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は5,446百万円(前連結会計年度は17,235百万円の収入)となりました。主な増減要因は、短期借入れによる65,378百万円の収入、及び短期借入金の返済による72,327百万円の支出であります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

I T事業は開発を終了し製品化したソフトウェアの販売を行っており、受注から売上までの期間が短いため、生産実績は販売実績とほぼ一致しております。したがって、生産実績に関しては販売実績の欄をご参照ください。

太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業及び光触媒事業につきましては、商品仕入実績の欄をご参照ください。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業 (百万円)	174,644	2.7
グリーンエネルギー事業 (百万円)	3,695	82.3
I T事業 (百万円)	-	-
光触媒事業 (百万円)	-	100.0
報告セグメント合計 (百万円)	178,340	1.7

(c) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業	116,250	46.2	34,512	70.8
グリーンエネルギー事業	4,965	52.4	851	79.8
I T事業	575	1.1	4	74.3
光触媒事業	42	5.1	0	-
報告セグメント合計	121,834	46.4	35,370	71.1

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業 (百万円)	189,326	8.5
グリーンエネルギー事業 (百万円)	8,324	4.8
I T事業 (百万円)	589	1.8
光触媒事業 (百万円)	41	0.6
報告セグメント合計 (百万円)	198,280	7.8
その他 (百万円)	140	86.3
合計 (百万円)	198,420	7.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源は、第三者割当増資、金融機関からの借入やリース会社からの割賦バック契約等により資金調達を行った一方で、資金の返済を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは5,446百万円の支出)となっております。また、国内外既存事業及び新規有望事業に対し積極的に支出(投資活動によるキャッシュ・フロー-21,191百万円)しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(のれんの減損)

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合は、のれんの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、経営環境の変化に伴う収益性の悪化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境の悪化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

太陽光パネル製造事業は、VSUN及びCell Companyが連携し、太陽光パネルの上流工程となるセルおよびウエハ・インゴットの内製化などグローバル・サプライチェーンの強化に取り組んでいます。主要な販売先である米国での太陽光パネル関連製品に対する輸入関税免除措置の終了（2024年6月）もあり、受注減少から減収となりましたが、2022年10月から稼働開始したVSUNのパネル第4工場（ベトナム国バクニン省）の通年での稼働及びCell Companyが手掛けるセル内製化の効果で原価改善が進み、増益となりました。

グリーンエネルギー事業は、太陽光発電所の販売のほか、太陽光パネル、PCS（パワーコンディショナ）、産業用及び住宅用蓄電池などの太陽光発電設備に係る物品販売をフロー型ビジネスとして行うとともに、売電収入を原資とする安定収入体制の構築のため、完工後も発電所を継続して保有するストック型ビジネスを推進しています。

IT事業は、様々な業界のビジネス課題へのコンサルティング・DX支援から、電子認証・セキュリティ技術などを活かした業務系システム開発から保守まで、幅広いニーズに対応する技術ソリューションの提供を推進しております。

光触媒事業は、大手食品スーパーや病院への除カビ・防カビ施工の提案に継続して取り組んだほか、「空間改善ソリューション企業」としての進展を図り、防曇(曇り止め)、防滑(滑り止め)、ガラス遮熱(省エネ化)、高級ガラス修繕などの取り組みも開始いたしました。

財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当連結会計期間末における流動資産は89,660百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,644百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が17,100百万円増加、商品及び製品が17,034百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は59,455百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,184百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が16,436百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、149,117百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,496百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計期間末における流動負債は78,662百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,333百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が6,376百万円減少、契約負債が19,193百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は24,861百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,256百万円増加いたしました。これは主に長期割賦未払金が3,877百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、103,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,076百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計期間末における純資産合計は45,592百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,573百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を11,041百万円計上、及び非支配株主に帰属する当期純利益を13,010百万円計上したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は16.6%（前連結会計年度末は8.7%）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業展開において、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載の内容をご参照ください。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「再生可能エネルギーの中核的なグローバル企業」を目指し、2030年までに国内と海外を合わせた保有発電容量1GW及び（年間）製造目標をインゴット・ウエハ8GW、セル16GW、太陽光パネル12GWと定め、長期の事業目標としております。本目標を達成するため、下記事項をアクション・プランと捉えており、グループ全体の持続的成長に基づく企業価値の向上を図ってまいります。

1．VSUN及びCell Companyの収益力向上と販売先の多角化

ベトナム国に生産拠点を置くVSUNでは、太陽光パネルの生産能力4GW/年に加え、上流工程のウエハ・インゴット4GW/年の生産体制構築ならびに同国内のCell Companyでのセル4GW/年の生産体制構築を受け、収益力の向上に取り組んでいます。一方、2024年に入り、太陽光パネル及び原材料の需給バランスが軟化し、これに伴い製品価格下落のトレンドが形成されています。また、米国政府による東南アジア製太陽光パネル及びセルに対する免税措置の終了（2024年6月）は、当社グループの太陽光パネル製造の事業運営に影響を与えるものと想定しています。当社グループは、VSUN及びCell Companyの製品販売先として、これまでの米国市場中心から、欧州及びインドを始めとするアジア市場など販売先の多角化に取り組めます。なお、米国市場において、東南アジア4カ国の太陽光パネル関連製品に対する免税措置が終了となり、更にアンチダンピング関税及び相殺関税についても米国政府の検討が続いております。

2．米国ナスダックに上場したTOYOの米国内における太陽光パネル製造事業の展開

Cell Companyの親会社であるTOYOは2024年7月に米国ナスダックに上場しました。米国ではインフレ抑制法などにより、国内での投資が活発化し、“Made in USA”の動きが進展しています。今後、TOYOは米国市場動向及び税制などの政策動向を注視しながら、同国内での太陽光パネル及びセルのサプライチェーン体制確立へ向けた検討を行ってまいります。

3．太陽光発電所の自社保有化による安定収益の確保

当社グループは太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売を行うストック型ビジネスを強化しています。売電収入に基づく安定収益、キャッシュ・フローの創出を目的として、財務戦略の多様化を図り、再生可能エネルギー関連企業に対するM&Aの検討を継続的に行ってまいります。

4．財務体質強化へ向けた自己資本比率の改善

当社グループは国内外で太陽光発電所等の開発プロジェクトに積極的に取り組んできています。その結果として、自己資本利益率（ROE）は高水準を維持する一方で、借入金の増加を主因として自己資本比率が低下傾向にありました。2024年6月期は太陽光パネル製造事業の成長により、借入金の返済も進みました、また、利益剰余金が積み上がったにより、自己資本比率が16.8%に回復しております。財務健全性の確保のため、今後も太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業の成長による利益剰余金の積み上げなどにより自己資本の増強に努めます。

5．ガバナンス体制、及び内部統制の充実・強化

当社グループでは、監査等委員会設置会社として、過半となる社外取締役である監査等委員会が、取締役の職務執行の組織的監査を担っています。コーポレートガバナンスを強化することで、環境変化の激しい再生エネルギー市場に対し、機動的に対応した事業活動を展開し、当社グループの事業成長と収益力の向上を図ってまいります。また当社グループは、引き続き内部統制機能を強化し、企業としての信頼回復と企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社グループは、2023年9月22日に2026年6月期を最終年度とする中期経営計画（2024-26）を公表させていただきました。しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化していることを受け、本年8月14日に中期経営計画の数値目標取り下げを発表しています。当社グループは、持続的な成長が見込まれる太陽光パネルのグローバル市場において、市況及び政策などの市場環境変化に機動的に対応することにより、太陽光パネル製造事業の競争力あるサプライチェーン構築及び販売エリアの多角化などを推進し、事業成長を図ってまいります。中期経営計画の新たな数値目標につきましては、合理的に算定可能となった段階で、速やかに開示いたします。

5 【経営上の重要な契約等】

（相互資金供給枠の設定）

当社は、持分法適用関連会社の明治機械株式会社との間で一時的な余剰資金を供給し合う資金供給枠を相互に設定する契約を締結しました。

- （１）契約締結先 明治機械株式会社
- （２）資金供給枠 800百万円
- （３）資金用途 事業性資金
- （４）期間 1年以内
- （５）金利 市場実績並みの水準

（融資契約の締結）

当社は、株式会社第四北越銀行との間でSDGsリンク・ローンの融資契約を2024年3月に締結しました。SDGsリンク・ローンとは、SDGsに関する野心的な目標設定により、その達成状況に応じて、金利が変動するサステナビリティ・リンク型のローンであります。

- （１）借入先 株式会社第四北越銀行
- （２）借入額 500百万円
- （３）資金使途 当社グループのESG・SDGs経営を実践するための資金

6 【研究開発活動】

当社グループでは、次世代のクリーンエネルギー貯蔵システムを担う水素エネルギーを活用した貯蔵システムの研究開発を計画的に推進しております。

当連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は289百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

（1）その他

エネルギー貯蔵システム開発事業において、バーディフュエルフェルズ合同会社は水素エネルギーを活用した貯蔵システムの研究開発を計画的に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は289百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額はリース資産を含めて9,629百万円となりました。

その主なものは、当社セグメントの主軸であるグリーンエネルギー事業における太陽光発電設備に係る自社保有発電所の取得1,338百万円および太陽光パネル製造事業に係る設備の取得8,290百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。当社グループは、上記の課題を克服するとともに、引き続き、更なる事業の拡大とグループ全体の業績向上を図ることで、企業価値の増大を目指してまいります。

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	全社	事務用器具備品等	41	23	147	5	217	38

(注) 1. 土地のうち賃貸中のものが含まれております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
WWB 株式会社	本社 (東京都品川区)	グリーンエネルギー事業、その他事業	太陽光発電所等	5	1	5,049	1,068	248	6,373	58
株式会社 パローズ	本社 (大阪府吹田市)	グリーンエネルギー事業	太陽光発電所等	4	-	1,740	604	-	2,349	8
角田電燃開発匿名組合 事業	本社 (東京都千代田区)	グリーンエネルギー事業	太陽光発電所等	0	3	5,461	-	-	5,465	-
合 同 会 社 WWB ソーラー02	本社 (東京都品川区)	グリーンエネルギー事業	太陽光発電所等	-	-	561	-	-	561	-
株式会社 フレックスホールディングス	本社 (東京都品川区)	グリーンエネルギー事業	太陽光発電所等	9	0	742	163	-	915	-
大和町太陽光発電所 合同会社	本社 (東京都千代田区)	グリーンエネルギー事業	太陽光発電所等	-	-	2,632	-	-	2,632	-
大衛村太陽光発電所 合同会社	本社 (東京都千代田区)	グリーンエネルギー事業	太陽光発電所等	-	-	2,470	-	-	2,470	-

(注) 1. 土地は賃貸中のものまたは、自社保有発電所用のものであります。

2. 建物は賃借中の建物に施した建物附属設備であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
Vietnam Sunergy Joint Stock Company	本社及び工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	216	184	1,369	-	1,770	285
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited	本社及び工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	428	35	1,935	-	2,399	395
Vietnam Sunergy Wafer Company Limited	本社及び工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	-	-	560	1,987	2,548	152
Vietnam Sunergy Cell Company Limited	本社及び工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	2,840	955	15,982	1,155	20,933	650

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名 (設備所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (発電容量)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
WWB株式会社 (高知県高知市)	グリーン エネルギー 事業	太陽光発電所等	655	597	自己資金及び 借入金	2022年11月	2025年3月	2.7MW
株式会社パローズ (鹿児島県鹿屋市)	グリーン エネルギー 事業	太陽光発電所等	1,309	575	自己資金及び 借入金	2024年12月	2025年11月	3.2MW
株式会社パローズ (宮崎県えびの市)	グリーン エネルギー 事業	太陽光発電所等	1,756	414	自己資金及び 借入金	2024年1月	2026年3月	5.1MW

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,812,800
計	38,812,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年 6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年 9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,927,693	17,927,693	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	17,927,693	17,927,693	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年 9月 1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年 1月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員31名 子会社取締役 3 名、子会社従業員26名
新株予約権の数(個)	29,588 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 88,764 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,300円(注) 3
新株予約権の行使期間	2024年 1月29日 ~ 2031年 1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,300円 資本組入額 650円(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2024年 6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年 8月31日)現在において、これらの事項に変更はありませんが、2022年 9月1日に株式分割(1:3)を行っております。

- (注) 1 本新株予約権は無償で発行する。なお、職務執行の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利発行には該当しない。
- 2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
本新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式 3株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調

整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社

(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2021年12月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 従業員6名 顧問4名 子会社取締役8名 子会社従業員3名
新株予約権の数(個)	101(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,277円(注)3
新株予約権の行使期間	2022年10月1日～ 2024年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,277円 資本組入額 639円(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありませんが、2022年9月1日に株式分割(1:3)を行っております。

- (注)1 本新株予約権は有償で発行する。なお、職務執行の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利発行には該当しない。
- 2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
新株予約権1個当たりの目的となる株式数は300株とする。
- なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 3,830 円（本新株予約権の発行決議日の前日（取引が成立していない日を除く）における＜東京証券取引所＞における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{c} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{新規発行前の1株当たりの時価} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{array}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2022年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が35,000百万円を超過し、且つ、親会社株主に帰属する当期純利益が858百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか
遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4.(1)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2022年12月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 従業員37名 子会社取締役11名 子会社従業員36名
新株予約権の数(個)	1,399(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 139,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,446円(注)3
新株予約権の行使期間	2023年10月1日～ 2025年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,446円 資本組入額 1,223円(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありませんが、2022年9月1日に株式分割(1:3)を行っております。

(注)1 本新株予約権は有償で発行する。なお、職務執行の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利発行には該当しない。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,446円(本新株予約権の発行決議日の直前営業日における<東京証券取引所スタンダード市場>における当社株式普通取引の終値)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、2023年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が150,000百万円を超過し、且つ、同連結損益計算書における営業利益が4,150百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。
 - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
- 6 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- 7 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4.(1)に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2023年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 従業員 1 名 子会社取締役 5 名 子会社従業員 4 名
新株予約権の数（個）	683（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 68,300（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 3,330 円（注） 3
新株予約権の行使期間	2024 年 10 月 1 日 ~ 2027 年 9 月 30 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,330 円 資本組入額 1,665 円（注） 4
新株予約権の行使の条件	（注） 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	（注） 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 7

当事業年度の末日（2024 年 6 月 30 日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2024 年 8 月 31 日）現在において、これらの事項に変更はありませんが、2022 年 9 月 1 日に株式分割（1：3）を行っております。

（注） 1 本新株予約権は有償で発行する。なお、職務執行の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利発行には該当しない。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は 100 株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 3,330 円（本新株予約権の発行決議日の直前営業日における＜東京証券取引所スタンダード市場＞における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、2024年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における営業利益が18,960百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。
 - (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
- 6 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- 7 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4.(1)に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月31日 (注) 1	6,000	5,195,511	2	702	2	47
2020年12月11日 (注) 2	108,400	5,303,911	112	815	112	159
2020年7月1日～2021 年6月30日 (注) 1	30,000	5,333,911	10	825	10	169
2021年7月1日～2022 年6月30日 (注) 1	83,100	5,417,011	29	855	29	199
2021年11月8日 (注) 3	150,300	5,567,311	387	1,243	387	587
2022年9月1日 (注) 4	11,134,622	16,701,933	-	-	-	-
2022年10月1日～12月 31日(注) 1	21,300	16,723,233	19	1,262	19	606
2023年1月12日 (注) 5	635,600	17,358,833	699	1,962	699	1,306
2023年1月1日～6月 30日(注) 1	106,200	17,465,033	96	2,059	96	1,403
2023年7月1日～12月 31日(注) 1	10,300	17,475,333	14	2,073	14	1,418
2024年1月1日～4月 30日(注) 1	7,050	17,482,383	7	2,081	7	1,425
2024年5月13日 (注) 6	440,000	17,922,383	431	2,512	2,512	1,857
2024年5月1日～5月 31日(注) 1	5,310	17,927,693	5	2,518	5	1,862

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当増資(発行価格2,068円/1株×108,400株、資本組入額112,085,600円)による増加であります。

3. 第三者割当増資(発行価格5,162円/1株×150,300株、資本組入額387,924,300円)による増加であります。

4. 2022年7月25日開催の取締役会決議により、2022年9月1日に株式分割(1:3)を行い、発行済株式総数が11,134,622株増加し16,701,933株となっております。

5. 第三者割当増資(発行価格2,202円/1株×635,600株、資本組入額699,795,600円)による増加であります。

6. 第三者割当増資(発行価格1,961.1円/1株×440,000株、資本組入額431,442,000円)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年 6 月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	43	117	65	165	13,160	13,555	—
所有株式数 (単元)	—	1,020	7,307	12,335	6,596	1,746	150,006	179,010	26,693
所有株式数 の割合(%)	—	0.569	4.081	6.890	3,684	0.975	83.797	100.00	—

(注) 自己株式82,522株は、「個人その他」に825単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
龍 潤生	東京都品川区	5,460,250	30.59
有限会社飯塚フューチャーデザイン	東京都港区白銀台 5 丁目22-11	645,000	3.61
日野 豊	東京都品川区	490,000	2.74
山下 博	大阪府泉南市	360,450	2.01
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	202,700	1.13
飯塚 芳枝	東京都品川区	178,600	1.00
明治機械株式会社	東京都千代田区神田司町2-8-1	136,200	0.76
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)(常任代理人株式 会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	128,053	0.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 丁目6-1	114,700	0.64
会田 政行	神奈川県横浜市港北区	112,500	0.63
計	-	7,828,453	43.82

(注) 1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。
2 明治機械株式会社（2024年 6 月30日現在当社が39.99%株式を所有）している上記株式については、会社法施行規則第67条第 1 項の規定により議決権の行使が制限されております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,500	—	—
	相互保有株式 136,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,818,500	178,185	—
単元未満株式	普通株式 26,693	—	—
発行済株式総数	17,927,693	—	—
総株主の議決権	—	178,185	—

【自己株式等】

2024年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Abalance株式会社	東京都品川区東品川 2 - 2 - 4 天王洲ファーストタワー	82,500	—	82,500	0.46
(相互保有株式) 明治機械株式会社	東京都千代田区神田司町 2 - 8 - 1	136,200	—	136,200	0.75
計	—	218,700	—	218,700	1.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	48	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他 (一)	-	-	-	-
保有自己株式数	82,522	-	82,522	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を継続すること、また、財務状況に応じた積極的な株主への利益還元策を行うことを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づいて中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

上記の基本方針のもと、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月14日 取締役会決議	52	3
2024年9月26日 定時株主総会決議	89	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、従業員、その他取引先等の全ての利害関係者の方々に対して当社グループとして果たすべき社会的責任を強く認識し、それを全うすることが経営上の最大の目標である企業価値の向上に繋がると考えております。この目標を達成する手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性とコンプライアンスの両面を総合的に判断し、透明性のある健全な企業統治の体制を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社においては、より迅速な意思決定を実現すると共に、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会における監督機能を強化し、更なるコーポレート・ガバナンスの充実、及び企業価値の拡大を図ることを目的として、2020年9月28日の第21回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として業務執行に係る権限と責任を有するとともに、経営の執行に対する監督機能を有し、経営判断の妥当性、効率性、適正性及び透明性の向上に努めております。取締役会は社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで当社の事業及び経営に関する重要事項を円滑かつ迅速に審議・決定しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の業務執行に対する監査機能を担わせることで、経営に関する適正な意思決定及び業務執行を実現するとともに、経営の執行に対する実行性の高い監視機能を発揮することに努めております。

また各監査等委員は、取締役会に出席し、業務執行者から独立した立場で意見を陳述し、会社経営における意思決定プロセスでの違法性や著しく不当な職務執行行為がないか等、取締役の職務執行状況を常に監視する体制を確保しております。

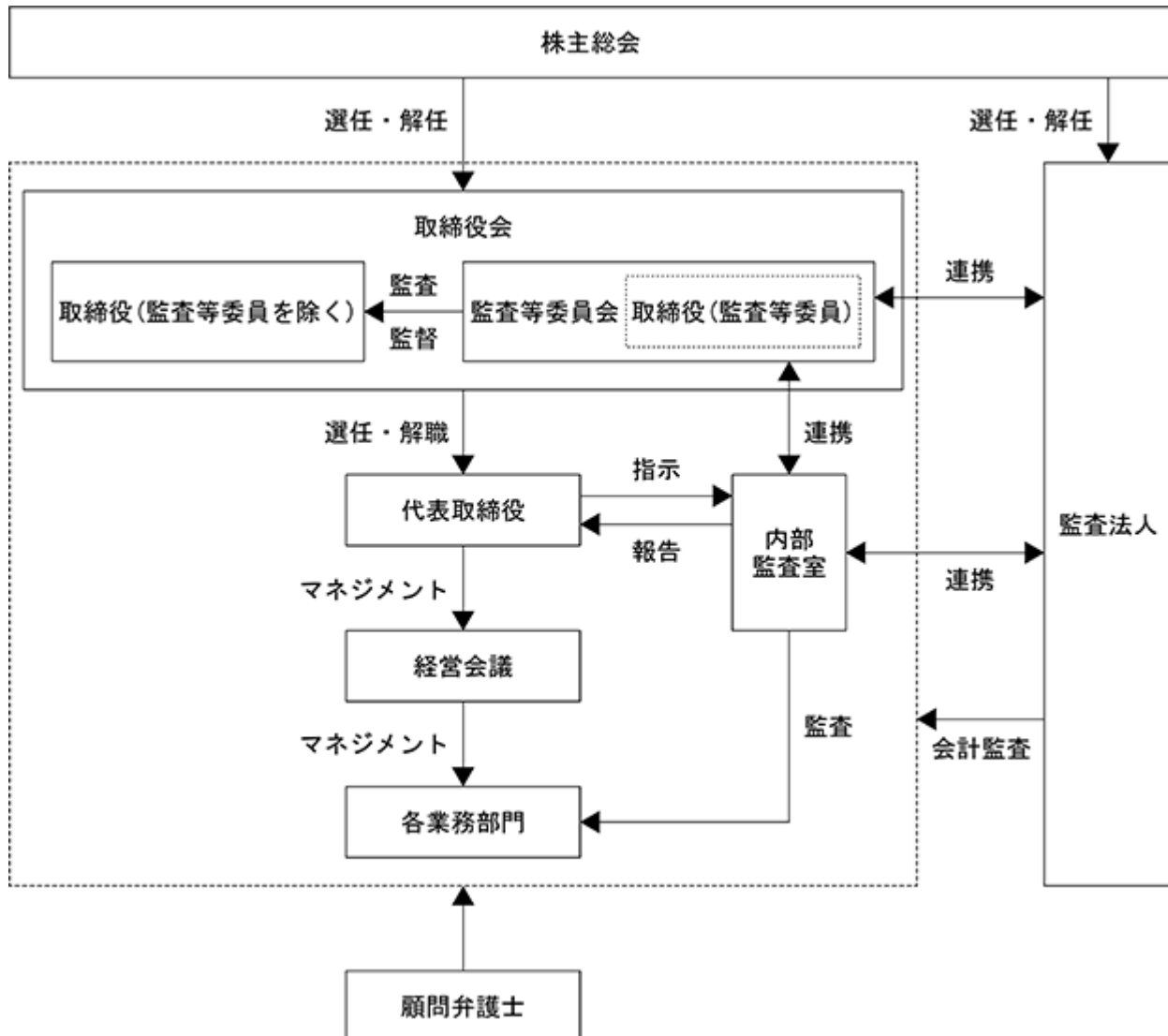
以上の体制を採用することにより、業務執行に対して、ガバナンス機能が充分に発揮されることから、現状の体制を採用しております。

なお、取締役会の構成員については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載しております。

企業統治に関するその他の事項

(ア)当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は以下のとおりであります。



1 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。従いまして、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきまして工夫を重ねていく所存であります。

2 取締役会

取締役会は、本書提出日現在において社外取締役3名を含む6名で構成されています。広い見地から意思決定、業務執行の監督を行っており、毎月1回定期的に、また必要に応じて随時開催しております。グループ各事業の状況及び業績の進捗を確認するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化にも努めております。

（取締役会の活動状況）

当事業年度において、当社は取締役会を定時で12回、臨時で7回の合計19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
光行 康明	19回	100%
龍 潤生	15回	78%
本間 勝	19回	100%
日下部 笑美子	19回	100%
六川 浩明	17回	89%

（注）書面決議による取締役会の回数（14回）は除いております。

3 監査等委員の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。その中には、財務、会計に関する知見を有する者、他社において取締役及び監査役としての経験を有する者、弁護士等が含まれ、多様な観点から取締役の業務執行を監視する体制を確保しております。また、各監査等委員は、内部監査室長及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査等について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高める体制としております。

4 顧問弁護士

当社は外部の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてコンプライアンスのための必要な助言を受けており、法律面における経営上の問題が起きることのないよう努めております。

5 ディスクロージャー

経営の透明性を高め、情報の非対称性による利害関係者の不利益を最小にするため、会社の経営情報の適時適切な情報開示（ディスクロージャー）に努めてまいります。

（イ）内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、次の通りに内部統制システムに関して、業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

1 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社及び子会社においては、企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社及び子会社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの遵守及び反社会的勢力排除のための基本方針の策定等により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
- 当社及び子会社の役員は、この実践のため経営理念及び行動規範に従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
- 法令・定款等のコンプライアンスについては、管理部門責任者が責任者となり、当社グループの組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

2 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び子会社は、経営理念、行動規範の実践的運用と徹底を行う体制を構築するとともに、反社会的勢力排除の基本方針を遵守する体制を構築する。また、代表取締役及び業務執行を担当する取締役に、従業員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
- b. 当社及び子会社の役員・従業員は、当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部門責任者または代表取締役に報告するものとする。管理部門責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。
- c. 法令違反を未然に防ぐため、コンプライアンス・ホットラインとして「内部通報制度」を整備し全従業員への周知を図る。当該内部通報制度は、監査等委員及び社外の弁護士を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- d. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況・結果について、適切に当社グループの役員・従業員に開示し、周知徹底する。
- e. 代表取締役は、内部監査室を統括する。内部監査室は、代表取締役の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。

3 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制

- a. 取締役は、職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む)その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存かつ管理する。
 - ・株主総会議事録と関連資料
 - ・取締役会議事録と関連資料
 - ・取締役会が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - ・取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - ・その他取締役の職務に関する重要な文書
- b. 管理部門責任者は、aにおける情報の保存及び管理を監視・監督する責任者(以下「統制監視責任者」という)となる。
- c. 統制監視責任者の業務執行を円滑に行うため、必要に応じて社外の弁護士に助言を求める。
- d. aに定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

4 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社及び子会社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク(不確実性)に対処すべく、常勤取締役に対して、経営会議において決定された施策の実践的運用を委嘱する。
- b. 当社及び子会社の経営会議において、当社グループの組織横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行う。
- c. 経営計画の執行の最高責任者である代表取締役は、経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、当社及び子会社の取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。
- d. 上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - ・地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
 - ・役員・従業員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障をきたすリスク
 - ・基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
 - ・その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

5 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．当社及び子会社の取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち1名以上は社外取締役とし、子会社についても、重要度及び支配比率等に鑑み、社外取締役の選任を検討する。
- b．当社及び子会社の取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づいて、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- c．代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- d．当社の取締役会は、当社グループ全体について統括をし、その事業計画の効率的な運営と監視・監督の体制の整備を行う。

6 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a．当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループとしての業務の適正と効率性を確保するために必要な、規範・規則を当社グループの規程として整備する。
- b．当社グループの業務執行の状況については、定期的に取締役会または経営会議に報告されるものとする。
- c．代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、随時子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
- d．当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものでなければならない。
- e．代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには代表取締役がグループ各社の取締役に對し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について指導することを含む。
- f．内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じて取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
- g．監査等委員が、監査等委員自らまたは監査等委員会を通じて当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室との緊密な連携等的確な体制を構築する。

7 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。

「財務報告の基本方針」

1) 適正な会計処理の実施

- ・ 当社及び子会社は、会計処理に係る法令及び会計基準等に適合した内容の経理規程及び会計関連諸規則等を制定し、必要に応じてこれを改定・整備する。また、役員及び全従業員がこれを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じて周知徹底を図る。

2) 内部統制の有効性の確保

- ・ 当社及び子会社は、金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価し、不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて関連規程や業務プロセスを修正する等、適宜内部統制システムの改善を図る。
- ・ 当社及び子会社は、内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえでこれを実施する。

3) 信頼性のある財務報告を実現するための体制

- ・ 当社及び子会社は、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、信頼性のある財務報告を開示することに全社を挙げて取り組む。

- 8 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a．監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査等委員の業務補助のための監査スタッフを置く。
 - b．監査等委員でない取締役からの独立性を確保するため、監査等委員スタッフの人事については、監査等委員でない取締役は監査等委員の意見を尊重する。
 - c．監査等委員スタッフは、監査等委員の業務を補助するに際しては、専ら監査等委員の指揮命令に従うものとする。
- 9 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a．当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - b．当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員に対して報告を行う。
 - ・ 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・ 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・ 社内外への環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・ 行動規範への違反で重大なもの
 - ・ その他上記に準じる事項
 - c．当社及び子会社の役員・従業員は、監査等委員が当事業の報告を求めた場合、または監査等委員が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - d．当社及び子会社において内部通報制度による通報があった場合、その報告者に対し、報告を理由とした不利な取扱いを行わない旨を当社及び子会社のコンプライアンス・ホットラインとして規程に定めて徹底する。
- 10 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。
 - b．監査等委員の過半数は社外取締役とし、対外的な透明性を担保する。
 - c．監査等委員は、代表取締役との定期的な意見交換を持つこととし、また内部監査室長と密接な連携を保つ。さらに、監査等委員は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
 - d．監査等委員会は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。

(ウ)責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は10万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(エ)取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役は3名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(オ)取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(カ)中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議により随時基準日を定めて、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(キ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ク)監査等委員である取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査等委員である取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ケ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	岡田 竜介	1962年10月19日生	1986年4月 野村證券株式会社入社 2007年8月 ドイツ証券株式会社入社 2012年12月 宝印刷株式会社(現株式会社 TAKARA&COMPANY)入社 2014年8月 同社執行役員 総合企画部及び国際事 業統括を担当 2018年8月 同社取締役常務執行役員就任 2018年8月 株式会社十印代表取締役会長就任 2020年4月 株式会社サイマルインターナショナ ル代表取締役会長就任 2024年9月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	—
取締役	藤澤 元晴	1952年5月16日生	1977年4月 株式会社東京相和銀行(現株式会社東京 スター銀行)入行 1999年12月 シティファイナンシャルジャパン(シ ティグループ)本部長 2007年2月 ペア・スターズ証券ダイレクター 2013年5月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新 生銀行) 法人統括部推進役 2017年4月 昭和リース株式会社 営業本部営業 推進役 2018年4月 当社 財務担当シニアゼネラルマネ ジャー 2020年8月 Abit株式会社代表取締役就任(現任) 2020年10月 当社常務執行役員就任 2022年3月 株式会社デジサイン代表取締役就任 (現任) 2022年3月 株式会社FORTHINK代表取締役就任(現 任) 2022年6月 明治機械株式会社取締役就任 2022年7月 同社常務取締役就任(現任) 2024年9月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 1	16
取締役	龍 潤生	1971年10月21日生	2003年2月 J-TEC有限会社設立代表取締役就任 2006年6月 WWB株式会社設立代表取締役就任 2011年11月 当社代表取締役就任 2016年9月 当社取締役就任(現任) 2017年3月 株式会社パローズ代表取締役就任 2017年3月 株式会社パローズエンジニアリング 代表取締役就任 2018年4月 VIETNAM SUNERGY JOINT STOCK COMPANY LIMITED Chairman of the Board就任(現任) 2019年1月 日本光触媒センター株式会社代表取 締役就任(現任) 2022年11月 Vietnam Sunergy Cell Company Limited Chairman of the Board就任 (現任) 2024年7月 TOYO Co., Ltd Chairman of the Board就任(現任)	(注) 1	5,460

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	本間 勝	1953年4月27日生	1976年4月 大蔵省(現財務省)入省 1986年7月 銀行局検査部管理課筆頭課長補佐 1989年7月 東京国税局直税部筆頭次長 1990年7月 外務省在ハンガリー日本大使館経済班長 1993年8月 ポーランド共和国大蔵大臣顧問で出向 1995年7月 経済協力開発機構(OECD)・域外国金融改革支援班長 1998年7月 大蔵省関東財務局総務部長 1998年12月 金融監督庁監督部参事官兼首席広報官 1999年7月 金融監督庁検査局総務課長 2000年7月 預金保険機構総務部長 2002年7月 欧州復興開発銀行(EBRD)中央アジア局長(UzKDB銀行及びUzbek Leasingの社外取締役を兼務) 2014年2月 財務省大臣官房審議官(大臣官房担当) 2014年4月 欧州復興開発銀行中央アジア・モンゴル局長(Seal Mag社外取締役を兼務) 2016年5月 欧州復興開発銀行東京事務所長(2018年4月まで) 2021年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	—
取締役 監査等委員	柳瀬 重人	1957年9月18日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1992年4月 同行国際資金為替部ニューヨーク資金室 為替チーフディーラー 1994年10月 同行ニューヨーク支店 日系営業課次長 1998年1月 同行本店営業第一部 営業第三グループ次長 2000年12月 同行台北支店 副支店長 2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行)本店営業第四部長 2007年4月 同行執行役員米州営業第一部長(ニューヨーク) 2009年4月 株式会社安川電機 理事 2010年6月 同社取締役アジア統括兼安川電機シンガポール会長就任 2014年7月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)常務執行役員国際業務担当 2016年11月 同行常務執行役員法人担当兼大阪支店長 2016年12月 ニッセン・クレジットサービス株式会社 代表取締役会長就任 2020年4月 株式会社新生銀行エグゼクティブアドバイザー 2020年6月 神鋼リース株式会社(現新生コベルコリース株式会社)社外取締役就任 2024年4月 株式会社SBI新生銀行ウエルスマネジメント部営業推進役 2024年9月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	—
取締役 監査等委員	中谷 百合子	1973年6月18日生	2001年4月 文化学園大学非常勤講師 2019年12月 弁護士登録 2020年3月 N Y 社労士事務所開業(現任) 2020年4月 弁護士法人あまた法律事務所 2020年9月 弁護士法人ネクスパート法律事務所 2020年12月 参議員議員三宅伸吾事務所(公設政策担当秘書) 2022年6月 衆議院議員三谷英弘事務所(公設政策担当秘書) 2023年3月 井澤・黒井・阿部法律事務所(現任) 2023年6月 株式会社タマミルキーウェイ社外取締役就任(現任) 2024年7月 株式会社SHINSEKAI Technologies社外監査役就任(現任) 2024年9月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	—
			計		5,476

- (注) 1. 2024年9月26日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 2024年9月26日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 取締役本間 勝氏、柳瀬 重人氏及び中谷 百合子氏は、社外取締役であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役3名を選出しております。

社外取締役の本間勝氏は、大蔵省(現財務省)入省以来、官僚として金融政策に精通し、また豊富な海外経験と幅広い見識を有していることから、当社グループが更に一層の海外展開に注力していくなか、業務執行を監督する適切な人材であると考えております。

社外取締役の柳瀬重人氏は、長年における金融機関で培った幅広い知見や豊富な海外経験に加え、企業経営及びグローバルビジネスにおける多彩な経験・知見を備えており、当社グループの経営及びグローバルビジネス戦略の推進に対して、独立した立場からの確かな助言・提言をいただける人材であると考えております。

社外取締役の中谷百合子氏は、弁護士として企業法務に精通され、また国会議員の公設政策担当秘書として環境問題や脱炭素社会に向けた政策立案等の活動を精力的にこなされるなど、当社グループの経営及び更なる企業価値向上に向け、独立した立場からの確かな助言・提言をいただける人材であると考えております。

当社は、社外取締役を選任する際の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたり、人間関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係から候補者の独立性を判断すると共に、企業統治、財務報告の経験、知識などを総合的に判断しております。このような判断の下に社外取締役を選任することにより、社外からの立場での常識的な意見を得ることで適格な経営判断を行なうように努めております。各社外取締役は、これまでの経験を活かして、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点において経営の監督とチェック機能を果たすものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査及び会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として意見または助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図って参ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員は、全員社外取締役であり、弁護士を含む３名であります。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会の活動状況を以下に記載いたします。

当事業年度において当社は監査等委員会を１６回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本間 勝	１６回	１６回
日下部 笑美子	１６回	１６回
六川 浩明	１６回	１５回

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等であります。また、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門による監査実施状況等についても随時、意見交換を行っております。

当社においては、監査等委員と内部監査室の連携に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直属の「内部監査室」を置き、各部署の所轄業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているかを、各年度に策定する年度監査計画に従って監査しております。その結果を代表取締役に報告するとともに適正な指導を行い、会社における不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の向上に資することをその目的としております。

また、監査等委員会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで監査等委員会及び会計監査人との連携を図り、業務に関する法令等の遵守、業務の有効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

当社は、アスカ監査法人と金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、アスカ監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表に対する意見を表明しております。

(ア)監査法人の名称

アスカ監査法人

(イ)継続監査期間

６年間

(ウ)業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：今井修二

指定社員 業務執行社員：伊藤昌久

(エ)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士９名、その他１４名

(オ)監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人選定方針は、監査法人の独立性、品質管理体制、監査手続きの適切性及び、当社の事業モデルに対する専門性の高い理解を基準としており、アスカ監査法人は総合的に判断して適格であると取締役会で判断し、選定したものです。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(カ)監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、定期的な意見交換や監査実施状況の報告を通じて、その独立性、専門性、品質管理体制及び職務執行状況について評価しております。

監査等委員会は、当事業年度において会計監査人が実施した監査方法及び監査結果について、相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	126	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	126	-

(注) 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬55百万円を含んでおります。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、決定することとしております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の当事業年度の監査計画や報酬見積などの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年9月28日開催の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の総額を1億円以内と、また、監査等委員である取締役の報酬等の総額を3千万円以内と決議しております。

なお、当社の業務執行取締役の個人別の報酬等の額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長光行康明がその具体的内容について委任を受けることができるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役社長に権限を一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したものであります。

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針にもとづき代表取締役が決定を行っていることから、取締役会はその決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	87	50	—	—	37	2
監査等委員 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	13	12	—	—	1	3

役員毎の連結報酬等の総額等

総額1億円を超える報酬を得ている役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式は、営業上の取引関係の維持・強化を図ることを目的とした場合に、取締役会の決議により株式を保有します。また、保有継続については、年1回以上取締役会で保有目的の妥当性を評価し、市場動向を鑑みながら売却を進めます。政策保有株式の保有及び議決権行使は、当社の保有目的に資するものであるのか、株主価値を毀損するものでないのか、業績・株価が長期間低迷している場合の回復見込みの有無を総合的に判断し、適切に行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	18

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の増加にかかる取得 合計額(百万円)	株式の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	11	安定した資金調達先の確保のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)紀陽銀行	10,000	2,000	安定した資金調達先の確保のために保有しております。 定量的な保有効果の算出は困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しています。	無
	18	2		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の制度変更について、適時的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、管理部門においては上記に加え、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	³ 20,619	³ 37,720
売掛金	³ 2,037	³ 3,592
商品及び製品	³ 30,786	³ 13,752
販売用不動産	⁷ 449	⁷ 1,342
仕掛品	18,329	4,891
原材料及び貯蔵品	4,025	2,168
前渡金	10,617	3,007
未収入金	1,303	1,741
預け金	10,076	20,508
その他	1,237	971
貸倒引当金	177	37
流動資産合計	99,305	89,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,144	4,108
減価償却累計額	¹ 357	¹ 528
建物及び構築物（純額）	³ 786	3,580
機械装置及び運搬具	29,092	49,749
減価償却累計額	¹ 7,606	¹ 11,213
機械装置及び運搬具（純額）	³ 21,486	^{3, 7} 38,535
土地	^{3, 7} 2,346	³ 2,491
リース資産	12	13
減価償却累計額	¹ 6	¹ 8
リース資産（純額）	6	5
使用権資産	2,412	2,668
減価償却累計額	¹ 401	¹ 636
使用権資産（純額）	2,010	2,032
建設仮勘定	³ 7,823	³ 3,391
その他	753	1,882
減価償却累計額	¹ 391	¹ 661
その他（純額）	³ 361	³ 1,220
有形固定資産合計	34,820	51,257
無形固定資産		
のれん	5,202	4,874
その他	188	334
無形固定資産合計	5,390	5,208
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,552	² 1,636
長期貸付金	52	10
繰延税金資産	1,008	148
その他	² 694	² 1,581
貸倒引当金	248	387
投資その他の資産合計	3,059	2,989
固定資産合計	43,270	59,455
繰延資産		

開業費	9	-
株式交付費	30	-
社債発行費	2	1
その他	3	-
繰延資産合計	45	1
資産合計	142,621	149,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,424	12,012
短期借入金	³ 35,031	³ 28,654
1年内返済予定の長期借入金	^{3, 5} 3,070	^{3, 5} 2,823
1年内償還予定の社債	³ 83	66
リース債務	1	199
未払法人税等	1,449	2,271
契約負債	27,829	8,635
未払金	443	784
1年内返済予定の長期割賦未払金	³ 460	³ 793
賞与引当金	45	53
訴訟損失引当金	21	-
輸出関税に係る引当金	6,127	13,846
その他	8,006	8,518
流動負債合計	98,996	78,662
固定負債		
社債	166	66
長期借入金	^{3, 5} 13,199	^{3, 5} 12,920
リース債務	483	513
繰延税金負債	201	836
退職給付に係る負債	0	0
長期割賦未払金	³ 6,267	³ 10,144
製品保証引当金	51	138
長期未払金	2	2
その他	⁶ 234	⁶ 240
固定負債合計	20,605	24,861
負債合計	119,601	103,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,059	2,518
資本剰余金	1,717	2,499
利益剰余金	7,812	18,715
自己株式	143	144
株主資本合計	11,445	23,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	37
為替換算調整勘定	1,011	1,163
その他の包括利益累計額合計	1,004	1,200
新株予約権	264	305
非支配株主持分	10,304	20,497
純資産合計	23,019	45,592
負債純資産合計	142,621	149,117

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	215,236	198,420
売上原価	¹ 185,734	¹ 153,241
売上総利益	29,501	45,178
販売費及び一般管理費		
役員報酬	134	120
給料手当及び賞与	2,209	3,805
賞与引当金繰入額	29	45
支払手数料	1,679	2,805
租税公課	4,110	984
研究開発費	² 70	² 289
減価償却費	485	139
貸倒引当金繰入額	176	19
貸倒損失	138	-
のれん償却額	358	378
輸出関税引当金繰入額	5,799	7,223
その他	1,296	2,073
販売費及び一般管理費合計	16,489	17,885
営業利益	13,012	27,293
営業外収益		
受取利息	399	800
持分法による投資利益	425	94
為替差益	1,693	2,709
受取保険金	179	-
その他	260	887
営業外収益合計	2,959	4,493
営業外費用		
支払利息	1,474	1,859
社債発行費償却	0	1
貸倒引当金繰入額	-	17
その他	106	916
営業外費用合計	1,581	2,794
経常利益	14,390	28,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
特別利益		
受取解決金	0	-
訴訟損失引当金戻入額	-	21
訴訟和解金	65	-
固定資産売却益	<u>3</u> 0	<u>3</u> 0
投資有価証券売却益	-	8
負ののれん発生益	6	-
債務勘定整理益	265	-
新株予約権戻入益	<u>2</u>	<u>14</u>
特別利益合計	<u>341</u>	<u>44</u>
特別損失		
固定資産除却損	<u>4</u> 97	<u>4</u> 313
減損損失	<u>5</u> 232	<u>5</u> 32
投資有価証券売却損	2	-
訴訟損失引当金繰入額	21	-
過年度決算訂正関連費用	-	60
その他	<u>126</u>	<u>17</u>
特別損失合計	<u>480</u>	<u>423</u>
税金等調整前当期純利益	<u>14,251</u>	<u>28,613</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>2,341</u>	<u>3,129</u>
法人税等調整額	<u>264</u>	<u>1,431</u>
法人税等合計	<u>2,076</u>	<u>4,561</u>
当期純利益	<u>12,174</u>	<u>24,052</u>
非支配株主に帰属する当期純利益	<u>7,317</u>	<u>13,010</u>
親会社株主に帰属する当期純利益	<u>4,857</u>	<u>11,041</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
当期純利益	12,174	24,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	6
為替換算調整勘定	1,342	1,156
持分法適用会社に対する持分相当額	3	48
その他の包括利益合計	¹ 1,347	¹ 1,211
包括利益	13,522	25,264
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,487	11,462
非支配株主に係る包括利益	8,034	13,801

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,243	1,028	3,060	22	5,310
当期変動額					
新株の発行	699	699			1,399
新株の発行（新株予約権の行使）	116	116			232
剰余金の配当			105		105
親会社株主に帰属する当期純利益			4,857		4,857
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		127			127
持分法適用関連会社の保有する親会社株式				119	119
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	816	688	4,751	121	6,135
当期末残高	2,059	1,717	7,812	143	11,445

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定			
当期首残高	1	577	135	1,946	7,968
当期変動額					
新株の発行					1,399
新株の発行（新株予約権の行使）					232
剰余金の配当					105
親会社株主に帰属する当期純利益					4,857
自己株式の取得					1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					127
持分法適用関連会社の保有する親会社株式					119
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	433	128	8,358	8,914
当期変動額合計	5	433	128	8,358	15,050
当期末残高	6	1,011	264	10,304	23,019

当連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,059	<u>1,717</u>	<u>7,812</u>	143	<u>11,445</u>
当期変動額					
新株の発行	431	431			862
新株の発行（新株予約権の行使）	27	27			55
剰余金の配当			139		139
親会社株主に帰属する当期純利益			<u>11,041</u>		<u>11,041</u>
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		<u>50</u>			<u>50</u>
持分法適用関連会社の保有する親会社株式					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		<u>272</u>			<u>272</u>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	459	<u>782</u>	<u>10,902</u>	0	<u>12,143</u>
当期末残高	2,518	<u>2,499</u>	<u>18,715</u>	144	<u>23,589</u>

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定			
当期首残高	6	<u>1,011</u>	<u>264</u>	<u>10,304</u>	<u>23,019</u>
当期変動額					
新株の発行					862
新株の発行（新株予約権の行使）					55
剰余金の配当					139
親会社株主に帰属する当期純利益					<u>11,041</u>
自己株式の取得					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					50
持分法適用関連会社の保有する親会社株式					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					<u>272</u>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	<u>151</u>	41	<u>10,192</u>	<u>10,429</u>
当期変動額合計	44	<u>151</u>	41	<u>10,192</u>	<u>22,573</u>
当期末残高	37	<u>1,163</u>	305	<u>20,497</u>	<u>45,592</u>

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,251	28,613
減価償却費	1,914	4,905
減損損失	232	32
のれん償却額	358	378
貸倒引当金の増減額（ は減少）	175	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	0	7
受取利息及び受取配当金	408	819
輸出関税に係る引当金の増減額（ は減少）	6,127	7,719
製品保証引当金の増減額（ は増加）	13	87
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	21	21
支払利息	1,474	1,859
持分法による投資損益（ は益）	425	94
為替差損益（ は益）	1,601	758
固定資産売却損益（ は益）	0	0
固定資産除却損	97	313
投資有価証券売却損益（ は益）	2	-
新株予約権戻入益	2	16
債務勘定整理益	265	-
売上債権の増減額（ は増加）	4,275	1,450
棚卸資産の増減額（ は増加）	20,597	32,268
販売用不動産の増減額（ は増加）	316	893
仕入債務の増減額（ は減少）	1,130	4,750
前受金の増減額（ は減少）	10,206	19,098
前渡金の増減額（ は増加）	3,399	7,394
その他の資産の増減額（ は増加）	-	-
その他の負債の増減額（ は減少）	1,407	492
その他	5,562	7,401
小計	20,867	49,297
利息及び配当金の受取額	102	464
利息の支払額	1,508	2,033
法人税等の支払額	1,062	3,419
法人税等の還付額	61	428
和解金の受取額	65	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,526	44,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	285	99
定期預金の払戻による収入	139	587
有形固定資産の取得による支出	12,400	9,656
有形固定資産の売却による収入	0	16
無形固定資産の取得による支出	2,198	1,157
投資有価証券の取得による支出	55	184
投資有価証券の売却による収入	47	-
預け金の預入による支出	5,539	10,914
預け金の回収による収入	1,083	362
関係会社株式の取得による支出	5	-
関係会社株式の売却による収入	-	26

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 1,450	² 99
貸付けによる支出	124	2
貸付金の回収による収入	113	13
敷金の差入による支出	1	114
敷金の回収による収入	23	0
その他	17	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,670	21,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	765	793
セールアンド割賦バック取引による収入	-	5,004
短期借入れによる収入	70,923	65,378
短期借入金の返済による支出	55,275	72,327
長期借入れによる収入	5,544	2,455
長期借入金の返済による支出	4,686	4,990
社債の発行による収入	200	-
社債の償還による支出	66	117
リース債務の返済による支出	161	120
非支配株主からの払込みによる収入	955	365
非支配株主への払戻による支出	750	327
株式の発行による収入	1,399	862
新株予約権の行使による株式の発行による収入	162	36
自己株式の取得による支出	1	0
新株予約権の発行による収入	-	19
配当金の支払額	105	138
非支配株主への配当金の支払額	11	600
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	91
引出制限及び用途制限付預金の純増減額（は増加）	125	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,235	5,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,284	572
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,375	17,526
現金及び現金同等物の期首残高	3,125	19,507
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 19,507	¹ 37,033

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 44社

主要な連結子会社の名称

Vietnam Sunergy Joint Stock Company
Vietnam Sunergy Europe GmbH
VNREE Co., Ltd
VSUN SOLAR USA Inc
VSUN China Co., Ltd
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited
Vietnam Sunergy Wafer Company Limited
TOYO Company Limited
Vietnam Sunergy Cell Company Limited
WWB株式会社
株式会社バローズ
株式会社バローズエンジニアリング
合同会社WWBソーラー02
角田電燃開発匿名組合事業
株式会社カンパニオソーラー
日本未来エナジー株式会社
J.MIRAI株式会社
PV Repower株式会社
株式会社フレックスホールディングス
WWB Thang Long Corporation
大和町太陽光発電所合同会社
大衡村太陽光発電所合同会社
株式会社デジサイン
日本光触媒センター株式会社
バーディフュエルセルズ合同会社

上記のうち、Vietnam Sunergy Wafer Company Limitedは設立したことにより、大和町太陽光発電所合同会社、及び大衡村太陽光発電所合同会社は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

VSUN JAPAN株式会社
FUJI GLASS株式会社
日本サントル株式会社
Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.
九州スポーツ電力株式会社
WA株式会社
合同会社ダイナミック開発
EVN株式会社
TOYO China Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社9社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

関連会社の名称

東陽パワー株式会社
陽上パワー株式会社
常陽パワー匿名組合事業
日本シナジー電力匿名組合事業
明治機械株式会社
北海道クリーンエネルギー蓄電合同会社

上記のうち、北海道クリーンエネルギー蓄電合同会社は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

VSUN JAPAN株式会社
FUJI GLASS株式会社
日本サントル株式会社
Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.
吉林省法母徳現代農業有限公司
Ecoba Renewable Energy Solution Joint Stock Co.,Ltd.
玖暉能源開發有限公司
九州スポーツ電力株式会社
WA株式会社
合同会社ダイナミック開発
EVN株式会社
TOYO China Company Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、また、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

明治機械株式会社は決算日(3月31日)と連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該決算日に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

その他の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、角田電燃開発合同会社及び角田電燃匿名組合事業の決算日は8月31日、株式会社サンシャインティーズは10月31日、FUJI SOLAR株式会社、Vietnam Sunenergy Joint Stock Company、Vietnam Sunergy Europe GmbH、VNREE Co., Ltd、VSUN SOLAR USA Inc、VSUN China Co., Ltd、Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited、Vietnam Sunergy Cell Company Limited、Vietnam Sunergy Wafer Company Limited、WWB Thang Long Corporation等の連結子会社の決算日は12月31日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

() 子会社株式及び関連会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式)

移動平均法による原価法を採用しております。

() その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。ただし、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ハ) 棚卸資産

() 商品及び製品、仕掛品及び原材料

在外連結子会社

主として総平均法による低価法を採用しております。

国内連結子会社

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

() 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

() 貯蔵品

在外連結子会社

主として総平均法による低価法を採用しております。

国内連結子会社

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、一部の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～25年

機械装置及び運搬具 3年～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

() 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

() 販売用ソフトウェア

見込販売可能期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(ハ)製品保証引当金

一部の連結子会社は、顧客に納品した製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(二)輸出関税に係る引当金

一部の連結子会社は、米国へ輸出した製品に対して、将来の同国への関税の支払に備えるため、発生可能性を勘案し、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにしております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、IT事業、光触媒事業、その他事業における設備販売及び部材の物販、売電及びO&M収入、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供、及び売電収入等について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。また、有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識していません。

(イ)一時点で充足される履行義務

当社グループにおいて一時点で充足される履行義務には、グリーンエネルギー事業、IT事業、光触媒事業、その他事業がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に収益を認識しております。また、太陽光パネル製造事業において、輸出版売において主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において収益を認識しております。

(ロ)一定の期間にわたり充足される履行義務

IT事業及び光触媒事業の一部の取引において請負契約を締結しており、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(ハ)ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	5,202百万円	4,874百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎として見積もっており、将来キャッシュ・フローは、将来の受注の獲得見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

輸出関税に係る引当金の評価

当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
輸出関税に係る引当金	6,127百万円	13,846百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

米国に輸出した製品に係る輸出関税について、将来の発生見込額を計上しております。当該引当金の計上額については、将来の発生可能性の見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「輸出関税に係る引当金」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の金額は6,127百万円であります。

(追加情報)

(不適切な会計処理に関する調査状況について)

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
投資有価証券	1,368百万円	1,427百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	45	544
計	1,414	1,971

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
現金及び預金	680百万円	130百万円
売掛金	398	557
商品及び製品	200	4,471
仕掛品	13,993	-
原材料及び貯蔵品	4,019	-
預け金	1,319	7,560
建物及び構築物	224	-
機械装置及び運搬具	14,071	26,458
土地	474	477
建設仮勘定	439	820
その他	71	609
計	35,892	41,085

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
短期借入金	34,265百万円	25,513百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,412	1,263
1年内償還予定の社債	17	-
1年内返済予定の長期割賦未払金	125	760
長期借入金	9,299	11,326
長期割賦未払金	6,267	10,144
計	52,386	49,009

また、工事契約履行保証として、担保に供している定期預金は、前連結会計年度61百万円、当連結会計年度 - 百万円であります。

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
陽上パワー株式会社(借入債務)	250百万円	陽上パワー株式会社(借入債務) 222百万円

常陽パワー株式会社の金融機関等からの債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
借入債務	53百万円	借入債務 44百万円
リース債務	1	リース債務 -
計	54	計 44

- 5 当社及び連結子会社(株式会社WWB及び株式会社パローズ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前連結会計年度末 1行 当連結会計年度末 1行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,780百万円	400百万円
借入実行残高	2,050	-
差引額	2,730	400

6 契約負債

前連結会計年度(2023年 6 月30日)

固定負債「その他」には、長期契約負債にかかる長期前受収益及び長期前受金の合計額121百万円が含まれております。

当連結会計年度(2024年 6 月30日)

固定負債「その他」には、長期契約負債にかかる長期前受収益及び長期前受金の合計額126百万円が含まれております。

7 保有目的の変更

前連結会計年度(2023年 6 月30日)

販売用不動産に計上されていた378百万円を保有目的の変更により、有形固定資産の「土地」45百万円及び「機械装置及び運搬具」333百万円に振替えております。

当連結会計年度(2024年 6 月30日)

販売用不動産に計上されていた90百万円を保有目的の変更により、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」に振替えております。また、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」に計上されていた156百万円を保有目的の変更により、販売用不動産に振替えております。

8 偶発債務

前連結会計年度(2023年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年 6 月30日)

当社の連結子会社のVietnam Sunergy Stock Joint Company及びその子会社(以下、VSUNグループ)は、販売にかかる輸出関税等に関する見積額を計上しており、現地の法人税等の計算上は税務上の損金として取り扱っております。ただし、VSUNグループは2024年 6 月までにおいて税務当局による調査を受けておらず、当該販売にかかる輸出関税等について法人税等の計算上、税務上の損金算入が認められない可能性があります。

VSUNグループは、当該販売にかかる輸出関税等に関する法人税等を認識しておりませんが、当該法人税等については将来における現地税務当局の調査結果に依存するため不確実性が存在します。したがって、現時点で将来の追加の法人税等の発生可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
50百万円	305百万円

- 2 研究開発費の総額（当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。）

前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
70百万円	289百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
機械装置及び運搬具	0 百万円
計	0

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
建物及び構築物	97百万円
計	97

5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年 7月1日 至 2023年 6月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都品川区	その他	のれん	205
佐賀県武雄市	事業用資産	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	0
		その他	6
	その他	のれん	19

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

株式会社デジサインを前連結会計年度に連結子会社化した際に発生したのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該のれんを全額減額し、当該減少額205百万円を減損損失として計上しております。

日本光触媒センター株式会社の業績悪化に伴い、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、有形固定資産の帳簿価額、及び連結子会社化した際に発生したのれん全額を減額し、当該減少額25百万円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2023年 7月1日 至 2024年 6月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	1
		のれん	30
		その他	0

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

日本ライフサポート株式会社から譲受けた事業の悪化、及び株式会社HSJの業績悪化に伴い、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、有形固定資産の帳簿価額全額、及び連結子会社化した際に発生したのれん全額を減額し、当該減少額31百万円を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2 百万円	9 百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	9
税効果額	0	3
その他有価証券評価差額金	2	6
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,342	1,156
為替換算調整勘定	1,342	1,156
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3	48
持分法適用会社に対する持分相当額	3	48
その他の包括利益合計	1,347	1,211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	16,701,933	763,100	-	17,465,033
計	16,701,933	763,100	-	17,465,033
自己株式				
普通株式(注)2	82,221	54,719	-	136,940
計	82,221	54,719	-	136,940

(注) 1．普通株式の発行済株式数の増加のうち、127,500株は新株予約権の権利行使による新株の発行、635,600株は第三者割当増資によるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、54,466株は当社持分法適用会社の取得による増加、253株は単元未満株式の買取によるものであります。

2．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	264
合計		264

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	55	10	2022年6月30日	2022年9月29日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	49	3	2022年12月31日	2023年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月26日 定時株主総会	普通株式	86	利益剰余金	5	2023年6月30日	2023年9月27日

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,465,033	462,660	-	17,927,693
計	17,465,033	462,660	-	17,927,693
自己株式				
普通株式(注)2	136,940	48	-	136,988
計	136,940	48	-	136,988

(注) １．普通株式の発行済株式数の増加のうち、22,660株は新株予約権の権利行使による新株の発行、440,000株は第三者割当増資によるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加48株は単元未満株式の買取によるものであります。

２．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	305
合計		305

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月26日 定時株主総会	普通株式	86	5	2023年6月30日	2023年9月27日
2024年3月14日 取締役会	普通株式	52	3	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
------	-------	-----------------	-------	-----------------	-----	-------

2024年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	89	利益剰余金	5	2024年 6 月30日	2024年 9 月27日
------------------------	------	----	-------	---	--------------	--------------

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
現金及び預金勘定	20,619百万円	37,720百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,112	687
現金及び現金同等物	19,507	37,033

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)

(1) 当社子会社WWB株式会社が株式の取得により新たに株式会社HSJを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	191百万円
固定資産	131
流動負債	133
固定負債	-
のれん	28
株式の取得価額	218百万円
現金及び現金同等物	35
差引：取得のための支出	183百万円

(2) 当社子会社WWB株式会社が株式の取得により新たに株式会社フレックスホールディングスを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	469百万円
固定資産	1,202
流動負債	87
固定負債	1,496
のれん	1,235
株式の取得価額	1,324百万円
現金及び現金同等物	48
差引：取得のための支出	1,276百万円

(3) 当社子会社WWB株式会社が株式の取得により新たにWWB Thang Long Corporationを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	23百万円
固定資産	-
流動負債	6
固定負債	-
負ののれん発生益	6
株式の取得価額	13百万円
現金及び現金同等物	20
差引：取得のための支出	7百万円

当連結会計年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

- (1) 当社子会社WVB株式会社が株式の取得により新たに株式会社サンシャインティーズを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	42百万円
固定資産	142
流動負債	12
固定負債	131
のれん	78
株式の取得価額	117百万円
現金及び現金同等物	39
差引：取得のための支出	78百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

グリーンエネルギー事業における転貸資産等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
1 年内	31	36
1 年超	506	508
合計	538	544

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
1 年内	36	29
1 年超	408	364
合計	444	393

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融取引に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、売掛金及び買掛金の一部には外貨建債権債務があり、為替リスクに晒されております。借入金は、運転資金のための借入であり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引等を必要に応じて利用しております。

金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、顧客毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金及び貸付金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

() 為替リスクの管理

外国為替取引について、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

() 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,423	2,083	660
(2) 長期貸付金	52	54	1
資産計	1,475	2,137	662
(1) 社債 2	250	248	2
(2) 長期借入金 3	16,269	16,481	212
(3) リース債務 4	485	612	127
(4) 長期割賦未払金 5	6,727	6,587	139
(5) 長期未払金	2	2	0
負債計	23,734	23,932	197

- 1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 1年内償還予定の社債を含めております。
- 3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 4 1年内返済予定のリース債務を含めております。
- 5 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。
- 6 以下の金融商品は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	129
匿名組合出資金	15
出資金	3
計	148

当連結会計年度(2024年 6 月30日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	<u>1,555</u>	<u>1,824</u>	268
資産計	<u>1,555</u>	<u>1,824</u>	268
(1) 長期借入金 2	<u>15,743</u>	<u>15,351</u>	<u>392</u>
(2) 長期割賦未払金 3	10,938	<u>11,076</u>	138
負債計	<u>26,681</u>	<u>26,428</u>	<u>253</u>

- 1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。
- 4 以下の金融商品は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

区 分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	<u>81</u>
匿名組合出資金	<u>64</u>
出資金	<u>481</u>
計	<u>627</u>

(注 1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年 6 月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
現金及び預金	20,619	-	-	-
売掛金	<u>2,037</u>	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	52
合計	<u>22,657</u>	-	-	52

当連結会計年度(2024年 6 月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,720	-	-	-
売掛金	<u>3,592</u>	-	-	-
合計	<u>41,312</u>	-	-	-

(注 2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年 6 月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	83	100	66	-	-	-
短期借入金	35,031	-	-	-	-	-
長期借入金	3,070	2,963	1,748	1,639	1,272	5,575
リース債務	1	84	67	71	97	163
長期割賦未払金	460	474	486	484	498	4,322
長期未払金	-	-	-	-	-	2
合計	38,647	3,621	2,368	2,195	1,868	10,064

当連結会計年度(2024年 6 月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	<u>28,654</u>	-	-	-	-	-
長期借入金	<u>2,823</u>	3,870	1,461	1,178	966	<u>5,443</u>
長期割賦未払金	793	744	782	803	825	6,988
合計	<u>32,270</u>	4,614	2,244	1,982	1,791	<u>12,431</u>

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年 6 月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	164	20	-	184
株式	164	-	-	164
その他	-	20	-	20
資産計	164	20	-	184

当連結会計年度(2024年 6 月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	179	29	-	208
株式	179	-	-	179
その他	-	29	-	29
資産計	179	29	-	208

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年 6 月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,899	-	-	1,899
長期貸付金	-	54	-	54
資産計	1,898	54	-	1,953
社債	-	248	-	248
長期借入金	-	16,481	-	16,481
リース債務	-	612	-	612
長期割賦未払金	-	6,587	-	6,587
長期未払金	-	2	-	2
負債計	-	23,932	-	23,932

当連結会計年度(2024年 6 月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	<u>1,824</u>	-	-	<u>1,824</u>
資産計	<u>1,824</u>	-	-	<u>1,824</u>
長期借入金	-	<u>15,351</u>	-	<u>15,351</u>
長期割賦未払金	-	11,076	-	11,076
負債計	-	<u>26,428</u>	-	<u>26,428</u>

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しており、非上場の投資信託が含まれます。

長期借入金及び長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2．その他有価証券

前連結会計年度（2023年6月30日）

区分	連結貸借対照表上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
その他	17	12	4
小計	17	12	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	164	164	0
その他	3	4	0
小計	167	168	0
合計	184	181	3

当連結会計年度（2024年6月30日）

区分	連結貸借対照表上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	18	14	3
その他	29	20	8
小計	47	34	12
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	161	161	—
その他	—	—	—
小計	161	161	—
合計	208	196	12

3．売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2023年 6 月30日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	808	731	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年 6 月30日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	731	654	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	0百万円
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	0	0

(2) 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付債務	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債	0	0

(3) 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
勤務費用	- 百万円	- 百万円
退職給付費用	-	-

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
販売費及び一般管理費 のその他	200百万円	54百万円

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
特別利益の新株予約権 戻入益	2百万円	14百万円

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。なお、2022年９月１日に株式分割(１：３)を行っております。

(1) スtock・オプションの内容

	2021年 スtockオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員31名 当社子会社の取締役及び従業員29名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 133,140株(注)１
付与日	2021年２月15日
権利確定条件	(注)２
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年1月29日～2031年１月28日

(注)１ 株式数に換算して記載しております。

２ 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

	2022年 スtockオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役６名、当社の従業員６名、顧問４名 子会社取締役８名、子会社従業員３名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 166,800株(注)１
付与日	2021年12月27日
権利確定条件	(注)２
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年10月１日～2024年９月30日

(注)１ 株式数に換算して記載しております。

２ 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、2022年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社損益計算書における売上高が35,000百万円を超過し、且つ、親会社株主に帰属する当期純利益が858百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

	2023年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4 名、当社従業員 37 名 子会社取締役 11 名、子会社従業員 36 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 162,300 株（注） 1
付与日	2023年 1 月 31 日
権利確定条件	（注） 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年 10 月 1 日～2025年 9 月 30 日

（注） 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、2023年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が150,000百万円を超過し、且つ、同連結損益計算書における営業利益が4,150百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(4) 各本新株予約権の 1 個未満の行使を行うことはできない。

	2024年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4 名、当社従業員 1 名 子会社取締役 5 名、子会社従業員 4 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 68,300 株（注） 1
付与日	2023年 1 月 31 日
権利確定条件	（注） 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年 10 月 1 日～2027年 9 月 30 日

（注） 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、2024年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における営業利益が18,960百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役または従業員であることを要する。但し任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(5) 各本新株予約権の 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2021年 ストックオプション	2022年 ストックオプション	2023年 ストックオプション	2024年 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	106,050	-	-	-
付与	-	-	-	68,300
失効	4,683	-	-	-
権利確定	101,367	-	-	68,300
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	34,800	162,300	-
権利確定	101,367	-	-	68,300
権利行使	11,760	4,500	6,400	-
失効	843	-	16,000	-
未行使残	88,764	30,300	139,900	68,300

単価情報

権利行使価格(円)	1,300	1,277	2,446	3,330
行使時平均株価(円)	2,192	8,880	3,376	-
付与日における公正な評価単価(円)	789	548	1,123	281

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2)主な基礎数値及びその見積技法

株価変動性	91.28%
満期までの期間	3年
予想配当(注)1	0.13%
無リスク利子率(注)2	0.095%

(注) 1. 配当6円に基づき算定しております。

2. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

１．取得による企業結合

当社は2023年10月18日の取締役会において、当社連結子会社であるWWB株式会社が株式会社サンシャインティーズ全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式の取得手続きが完了しました。

(１) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社サンシャインティーズ

事業内容 太陽光発電事業、及びその他再生可能エネルギーに関連する事業

企業結合を行った主な理由

WWB株式会社が被取得企業の保有する太陽光発電所を一括取得することで、ストック型ビジネスの更なる推進を目的とする。

企業結合日

2023年10月20日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

(２) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年10月１日から2024年６月30日まで

(３) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	117百万円
-------	----	--------

取得原価	117百万円
------	--------

(４) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	42百万円
------	-------

固定資産	142百万円
------	--------

資産合計	184百万円
------	--------

流動負債	12百万円
------	-------

固定負債	131百万円
------	--------

負債合計	143百万円
------	--------

(５) 取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等 21百万円

(６) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額

のれん金額 78百万円

発生原因 期待される超過収益力

償却方法及び償却期間 13年間にわたる均等償却

(７) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	19百万円	15百万円
棚卸資産評価損	121	201
貸倒引当金	143	130
税務上の繰越欠損金（注）	256	465
賞与引当金	14	17
貸倒損失	30	30
連結会社間内部利益消去	630	500
関係会社株式	54	-
減価償却費超過額	0	0
機械装置	69	170
固定資産売却益の税務基準との差異	-	47
のれん	42	35
土地	18	16
為替差損益	-	144
貸付金	47	47
建設仮勘定	28	-
前渡金	66	-
売掛金	304	-
その他	81	101
繰延税金資産小計	1,931	1,925
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	256	465
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	310	736
評価性引当額小計	566	1,201
繰延税金資産合計	1,364	723
繰延税金負債		
子会社取得による資産評価差額	82	82
未収事業税	2	3
留保利益	102	414
未収入金	74	395
未払費用	197	321
その他	96	194
繰延税金負債合計	557	1,412
繰延税金資産の純額（は繰延税金負債の純額）	807	688

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年 6 月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（a）	9	24	15	46	3	156	256
評価性引当額	9	24	15	46	3	156	256
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年 6 月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（a）	24	15	46	3	12	362	465
評価性引当額	24	15	46	3	12	362	465
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.5
受取配当金益金不算入	0.9	0.0
のれん償却額	0.7	0.4
連結子会社の適用税率差異	15.4	19.4
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減額	0.5	2.4
持分法による投資損益	0.9	0.1
株式報酬費用	0.4	-
在外子会社の留保利益	-	1.4
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5	15.9

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
 当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告42号 2021年 8 月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、栃木県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は74百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は67百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	779	779
期中増減額	-	16
期末残高	779	762
期末時価	1,344	1,485

(注) 1．期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増減要因は、賃貸等不動産の自社保有化を進めたことに伴う振替による減少(16百万円)であります。

2．期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づく金額であります。

3. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結損益 計算書計 上額
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	I T 事業	光触媒事 業	合計				
売上高									
太陽光発電所の販 売及び部材の物販	206,578	4,199	-	-	210,777	-	210,777	-	210,777
売電及びO&M収入	-	3,193	-	-	3,193	-	3,193	-	3,193
その他	-	438	600	40	1,078	75	1,154	-	1,154
顧客との契約から生 じる収益	206,578	7,830	600	40	215,048	75	215,124	-	215,124
その他の収益	-	111	-	-	111	-	111	-	111
外部顧客への売上高	206,578	7,941	600	40	215,159	75	215,236	-	215,236

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結損益 計算書計 上額
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	I T 事業	光触媒事 業	合計				
売上高									
太陽光発電所の販 売及び部材の物販	189,326	3,903	-	-	193,229	127	193,356	-	193,356
売電及びO&M収入	-	4,287	-	-	4,287	2	4,289	-	4,289
その他	-	-	589	41	630	10	641	-	641
顧客との契約から生 じる収益	189,326	8,190	589	41	198,146	140	198,286	-	198,286
その他の収益	-	134	-	-	134	-	134	-	134
外部顧客への売上高	189,326	8,324	589	41	198,280	140	198,420	-	198,420

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表]
[注記事項]」、「4.会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであり
ます。

３．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日）

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	
	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	6,163	2,037
契約負債	16,338	27,951

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日）

契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	2,037	3,592
契約負債	27,951	8,762

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業種類別のセグメントから構成されており、「太陽光パネル製造事業」「グリーンエネルギー事業」「IT事業」「光触媒事業」を報告セグメントとしております。

「太陽光パネル製造事業」は、太陽光パネルの製造販売を行っております。

「グリーンエネルギー事業」は、太陽光発電システム及び関連製品を販売並びに売電事業を行っております。

「IT事業」は、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供を行っております。

「光触媒事業」は、チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額 (注2)
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	IT事業	光触媒事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	206,578	7,941	600	40	215,159	75	215,236	-	215,236
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	242	1	77	-	321	-	321	321	-
計	206,820	7,942	677	40	215,480	75	215,557	321	215,236
セグメント利益 又は損失()	13,138	830	47	35	13,980	104	13,876	865	13,012
セグメント資産	104,393	35,690	275	39	140,397	395	140,792	1,829	142,621
セグメント負債	85,162	32,803	435	82	118,482	484	118,966	635	119,601
その他の項目									
減価償却費	833	1,060	12	0	1,905	0	1,905	9	1,914
のれん償却	-	335	20	3	358	0	358	-	358
負ののれん 発生益	-	6	-	-	6	-	6	-	6
持分法適用 会社への投資額	-	1,013	-	-	1,013	-	1,013	327	1,340
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	11,435	4,768	14	6	16,225	-	16,225	-	16,225

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業を含んでおります。

2.セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額 (注2)
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	IT事業	光触媒事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	189,326	8,324	589	41	198,280	140	198,420	-	198,420
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	14	0	0	15	-	15	15	-
計	189,326	8,338	589	41	198,295	140	198,435	15	198,420
セグメント利益 又は損失()	27,358	747	40	2	28,147	55	28,092	798	27,293
セグメント資産	111,658	35,359	256	83	147,356	230	147,586	1,531	149,117
セグメント負債	70,652	31,549	298	59	102,558	154	102,712	812	103,524
その他の項目									
減価償却費	3,446	1,434	8	0	4,888	-	4,888	17	4,905
のれん償却	-	378	-	-	378	0	378	-	378
持分法適用 会社への投資額	-	1,438	-	-	1,438	-	1,438	470	1,909
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	8,290	4,875	0	9	13,176	1	13,177	7	13,185

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用()	865	798
合計	865	798

() 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産()	1,829	1,531
合計	1,829	1,531

() 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：百万円)

セグメント負債	前連結会計年度	当連結会計年度
全社負債()	635	812
合計	635	812

() 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金であります。

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用()	9	17
合計	9	17

() 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

持分法適用会社への投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
未実現利益消去	4	4
持分法による投資損益	331	474
合計	327	470

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーンエネ ルギー事業	IT事業	光触媒事業	その他	合計
外部顧客への売上高	206,578	7,941	600	40	75	215,236

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	欧州	南米	その他	合計
8,548	1,061	186,684	10,527	8,416	-	215,236

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	合計
20,696	14,123	34,820

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーンエネ ルギー事業	IT事業	光触媒事業	その他	合計
外部顧客への売上高	189,326	8,324	589	41	140	198,420

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	欧州	南米	その他	合計
9,086	36,533	143,783	8,621	17	380	198,420

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	合計
22,709	28,547	51,257

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーンエネ ルギー事業	IT事業	光触媒事業	その他	合計
減損損失	-	30	175	27	-	232

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーンエネ ルギー事業	IT事業	光触媒事業	その他	合計
減損損失	-	32	-	-	-	32

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー事業	IT事業	光触媒事業	報告セグメント 合計	その他	合計
当期償却額	-	335	20	3	358	0	358
当期末残高	-	5,205	3	-	5,202	0	5,202

(注)「その他」の金額は、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー事業	IT事業	光触媒事業	報告セグメント 合計	その他	合計
当期償却額	-	378	-	-	378	0	378
当期末残高	-	4,874	-	-	4,874	-	4,874

(注)「その他」の金額は、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

「グリーンエネルギー事業」セグメントにおいて、WWB Thang Long Corporationを子会社化したことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は6百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び 主要株主	龍潤生	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 31.4	資金の借入	借入(注)1	250	—	—
							利息の支払 (注)1	0	—	—
						当社取締役	新株予約権 (ストック オプション)の行使 (注)2	98	—	—
重要な子 会社の役員	増田裕一郎	—	—	子会社の取締役	0.2	債務被保証	債務被保証 (注)3	13	—	—
							新株予約権 (ストック オプション)の行使 (注)2	10	—	—
重要な子 会社の役員	馬場 和幸	—	—	(株)デザイン 代表取締役 (株)FORTHINK 代表取締役	—	債務被保証	債務被保証 (注)4	48	—	—
役員	光行 康明	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.2	当社代表取締役	新株予約権 (ストック オプション)の行使 (注)2	22	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社ベトナム自然 エネルギー(注)5	東京都 目黒区	0	資産管理	—	資金の貸付	貸付(注)1	—	短期貸付金	63

重要な子 会社の役 員が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社ベ トナム先端 技術 (注)6	東京都 目黒区	0	資産管理	—	資金の貸付	貸付(注)1	—	短期貸付金	63
--	------------------------------	------------	---	------	---	-------	--------	---	-------	----

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入及び利息の支払いについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。
2. 2021年12月8日付取締役会決議により付与された第22回新株予約権の当事業年度における権利行使であります。なお、「取引金額」欄は当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
3. 連結子会社は、取引銀行からの長期借入金について、重要な子会社の代表取締役及び業務執行社員である増田裕一郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。
4. 連結子会社は、取引銀行からの長期借入金について、重要な子会社の役員である馬場和幸より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。
5. 当社取締役龍潤生の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
6. 子会社の取締役蔡建峰が議決権の100%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 2023年 7月 1 日 至 2024年 6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び 主要株主	龍潤生	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 30.5	資金の借入	借入(注)1	106	長期借入金	106
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社ベ トナム自然 エネルギー (注)2	東京都 目黒区	0	資産管理	—	資金の回 収・借入	貸付金の回 収(注)1 利息の受取 (注)1 借入(注)1	63 3 39	短期借入金	39
重要な子 会社の役 員が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社ベ トナム先端 技術(注)3	東京都 目黒区	0	資産管理	—	資金の回 収・借入	貸付金の回 収(注)1 利息の受取 (注)1 借入(注)1	63 3 39	短期借入金	39
重要な子 会社の役 員	蔡 建峰	—	—	子会社の取締 役	—	子会社の取 締役	借入(注)1	197	長期借入金	197

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入及び利息の支払いについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。
2. 当社取締役龍潤生の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
3. 子会社の取締役蔡建峰が議決権の100%を直接保有しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	718円53銭	1,393円45銭
1 株当たり当期純利益金額	286円95銭	634円67銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	284円06銭	630円23銭

- (注) 1. 2022年 9 月1日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っています。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して「1 株当たり純資産額」「1 株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」を算定しています。
2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,857	11,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,857	11,041
普通株式の期中平均株式数(株)	16,927,602	17,396,808
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	171,664	122,791
(うち新株予約権(株))	(171,664)	(122,791)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるTOYOが2024年 7 月 2 日にNASDAQ Capital Marketへ上場いたしました。TOYOは、上場に伴い、新株式の発行による資金調達を行っております。

< 新規上場概要 >

- (1) 上場日 : 2024年 7 月 2 日
- (2) 発行済株式数 : 46,096,044株
- (3) 目的 : 資金調達
- (4) 公募価格 : 1 株につき10.00米ドル
- (5) 公募総額 : 6,035,193.4米ドル (約971百万円)
- () 日本円への換算レートは 1 米ドル = 160.90円を使用しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
			(百万円)	(百万円)	(%)		
株式会社パ ローズ	第1回無担 保普通社債	2020年7月 22日	17 (17)	-	0.20	なし	2023年7月22 日
株式会社パ ローズ	第2回無担 保普通社債	2021年2月 22日	33 (33)	-	0.55	なし	2024年2月22 日
WWB株式会社	普通社債	2023年1月 26日	200 (33)	133 (66)	0.60	なし	2026年1月26 日
合計	-	-	250 (83)	133 (66)	-	-	-

(注)1.「当期末残高」欄の(内書)は、1年内の償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
66	66	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,031	28,654	3.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,070	2,823	2.13	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	199	2.25	—
1年以内に返済予定の長期割賦未 払金	460	793	2.76	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	13,199	12,920	2.29	2025年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	483	513	10.47	2025年～2067年
長期割賦未払金(1年以内に返済 予定のものを除く。)	6,267	10,144	2.75	2025年～2038年
計	58,513	56,049	—	—

(注)1. 平均利率については、期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期割賦未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,870	1,461	1,178	966
リース債務	130	187	122	60
長期割賦未払金	744	782	803	825

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	<u>56,479</u>	<u>107,273</u>	<u>148,589</u>	<u>198,420</u>
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	<u>4,849</u>	<u>11,207</u>	<u>16,893</u>	<u>28,613</u>
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万 円)	<u>1,952</u>	<u>4,236</u>	<u>5,214</u>	<u>11,041</u>
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	<u>112.65</u>	<u>244.40</u>	<u>300.79</u>	<u>634.67</u>

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	<u>112.65</u>	<u>131.75</u>	<u>56.40</u>	<u>331.43</u>

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	¹ 349	¹ 207
売掛金	² 110	-
前渡金	1	0
前払費用	12	18
関係会社短期貸付金	2,238	4,624
その他	<u>2</u> 233	<u>2</u> 213
流動資産合計	2,947	5,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44	41
工具、器具及び備品	21	23
土地	147	147
リース資産	6	5
有形固定資産合計	220	217
無形固定資産		
ソフトウェア	31	24
その他	0	0
無形固定資産合計	31	25
投資その他の資産		
関係会社株式	1,138	1,121
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	⁴ 899	⁴ 818
繰延税金資産	10	9
その他	2	18
貸倒引当金	45	140
投資その他の資産合計	2,006	1,827
固定資産合計	2,258	2,069
資産合計	5,206	7,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	140	¹ 160
1年内返済予定の長期借入金	¹ 101	146
リース債務	1	1
未払金	<u>2</u> 93	52
未払費用	<u>2</u> 3	25
未払法人税等	-	16
関係会社短期借入金	893	<u>1,062</u>
預り金	<u>2</u> 16	² 5
賞与引当金	11	17
その他	2	-
流動負債合計	<u>1,264</u>	<u>1,488</u>
固定負債		
長期借入金	¹ 73	401
リース債務	5	3
その他	62	62
固定負債合計	140	468
負債合計	<u>1,405</u>	<u>1,957</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,059	2,518
資本剰余金		
資本準備金	1,403	1,862
資本剰余金合計	<u>1,403</u>	<u>1,862</u>
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	44	459
利益剰余金合計	98	512
自己株式	23	24
株主資本合計	<u>3,537</u>	<u>4,869</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	2
評価・換算差額等合計	0	2
新株予約権	264	305
純資産合計	<u>3,801</u>	<u>5,177</u>
負債純資産合計	<u>5,206</u>	<u>7,134</u>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
売上高	¹ 935	¹ 1,406
売上総利益	935	1,406
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60	62
給料	186	233
法定福利費	30	44
株式報酬費用	200	54
支払手数料	¹ 216	¹ 251
減価償却費	10	17
賃借料	21	29
その他	120	133
販売費及び一般管理費合計	848	826
営業利益	86	579
営業外収益		
受取利息	¹ 25	¹ 44
受取配当金	9	¹ 18
為替差益	2	0
その他	0	3
営業外収益合計	37	66
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	45	95
支払利息	¹ 68	¹ 24
支払手数料	23	57
租税公課	5	3
その他	0	2
営業外費用合計	142	182
経常利益又は経常損失()	17	463
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8
新株予約権戻入益	2	14
特別利益合計	2	23
特別損失		
過年度決算訂正関連費用	-	60
特別損失合計	-	60
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	14	426
法人税、住民税及び事業税	47	126
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	49	127
当期純利益	34	553

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,243	587	587	47	120	168
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	116	116	116			-
新株の発行（第三者割当増資）	699	699	699			-
剰余金の配当					105	105
利益準備金の積立				5	5	-
当期純利益					34	34
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	816	816	816	5	76	70
当期末残高	2,059	1,403	1,403	53	44	98

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22	1,976	-	135	2,112
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		232			232
新株の発行（第三者割当増資）		1,399			1,399
剰余金の配当		105			105
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		34			34
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	128	128
当期変動額合計	1	1,560	0	128	1,688
当期末残高	23	3,537	0	264	3,801

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,059	1,403	1,403	53	44	98
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	27	27	27			-
新株の発行（第三者割当増資）	431	431	431			-
剰余金の配当					139	139
利益準備金の積立						-
当期純利益					553	553
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	459	459	459	-	414	414
当期末残高	2,518	1,862	1,862	53	459	512

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23	3,537	0	264	3,801
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		55			55
新株の発行（第三者割当増資）		862			862
剰余金の配当		139			139
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		553			553
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2	41	43
当期変動額合計	0	1,332	2	41	1,376
当期末残高	24	4,869	2	305	5,177

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

5．重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金であります。経営指導料収入は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されていることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	2,238百万円	4,624百万円
関係会社未収入金	-	-
関係会社長期貸付金	899百万円	818百万円
関係会社株式	1,138百万円	1,121百万円
上記に係る貸倒引当金繰入額	45百万円	95百万円
上記に係る関係会社株式評価損	-	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社貸付金の評価は、各関係会社の財政状態等を個別に評価し、債権額のうち回収が見込まれないと判断される金額について、貸倒引当金繰入額を計上しております。

その結果、関係会社長期貸付金に対して、前事業年度において45万円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において95万円の貸倒引当金を追加計上しております。

また、市場価格のない関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べ著しく低下した場合、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除いて減損処理をすることとしています。

当該見積りについて、関係会社の業績悪化、将来の不確実な経済環境の変化などにより、見直しが必要になった場合、翌事業年度において貸倒引当金の追加計上や減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記をしておりました「流動資産」の「未収入金」及び「未収還付法人税等」は、相対的な重要性が低下したため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」及び「未収還付法人税等」に表示しておりました103百万円及び113百万円、「その他」に表示しておりました17百万円は、「流動資産」の「その他」233百万円として組み替えております。

(追加情報)

(不適切な会計処理に関する調査状況について)

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
現金及び預金	150百万円	150百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
短期借入金	- 百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	19	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
短期金銭債権	134百万円	123百万円
短期金銭債務	46	1

3 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年 6 月30日)		当事業年度 (2024年 6 月30日)
WWB株式会社(借入債務)	2,291百万円	WWB株式会社(借入債務)	1,967百万円
株式会社バローズ(借入債務)	4,884	株式会社バローズ(借入債務)	2,295
合同会社WWBソーラー01 (借入債務)	-	合同会社WWBソーラー01 (借入債務)	900
合同会社WWBソーラー03 (借入債務)	4,885	合同会社WWBソーラー03 (借入債務)	4,273
株式会社ジャパン・ソー ラー・パワー(借入債務)	138	株式会社ジャパン・ソー ラー・パワー(借入債務)	126
Abit株式会社(借入債務)	35	Abit株式会社(借入債務)	24
日本光触媒センター株式会社 (借入債務)	27	日本光触媒センター株式会社 (借入債務)	23

4 当社は、子会社5社と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
貸出実行残高	1,770	4,271
差引額	6,229	3,728

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	935百万円	1,406百万円
販売費及び一般管理費	<u>80</u>	<u>72</u>
営業取引以外の取引高	97	<u>80</u>

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	943	1,899	955
子会社株式	—	—	—
計	943	1,899	955

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
関連会社株式	—
子会社株式	<u>194</u>
計	<u>194</u>

当事業年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	926	1,615	688
子会社株式	—	—	—
計	926	1,615	688

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関連会社株式	—
子会社株式	<u>194</u>
計	<u>194</u>

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4百万円	4百万円
貸倒引当金	13	43
税務上の繰越欠損金	95	139
賞与引当金	-	5
土地	16	16
子会社株式	73	20
その他	7	16
繰延税金資産小計	211	245
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	95	139
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	105	95
評価性引当額小計	201	235
繰延税金資産合計	10	10
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1
繰延税金負債合計	-	1
繰延税金資産の純額	10	9

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
住民税均等割	-	0.2
受取配当金	-	69.8
評価性引当額の増減額	-	4.1
その他	-	4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	29.7

前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年 8 月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(連結子会社の上場に伴う新株式の発行)

有価証券報告書「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象) 」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	46	-	-	2	46	4
	工具、器具及び備品	38	6	-	4	44	21
	リース資産	9	0	-	2	10	5
	土地	147	-	-	-	147	-
	計	242	7	-	9	249	32
無形固定資産	ソフトウェア	43	1	-	7	45	20
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	44	1	-	7	45	20

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45	95	-	140
賞与引当金	11	17	11	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.abalance.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第24期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)2023年9月27日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第23期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)2024年3月14日関東財務局長に提出。
事業年度 第24期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)2024年3月14日関東財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第24期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)2023年9月27日関東財務局長に提出。
- (4) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類
事業年度 第23期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)2024年3月14日関東財務局長に提出。
事業年度 第24期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)2024年3月14日関東財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書
第25期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出。
第25期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年3月14日関東財務局長に提出。
第25期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月15日関東財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第23期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2023年3月14日関東財務局長に提出。
第23期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2024年3月14日関東財務局長に提出。
第23期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2024年3月14日関東財務局長に提出。
第24期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2023年3月14日関東財務局長に提出。
第24期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2024年3月14日関東財務局長に提出。
第24期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2024年3月14日関東財務局長に提出。
第25期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2024年3月14日関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書
 - ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
2023年8月23日関東財務局長に提出
 - ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2023年9月29日関東財務局長に提出
 - ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権等の発行)に基づく臨時報告書であります。
2023年12月25日関東財務局長に提出
 - ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権等の発行)に基づく臨時報告書であります。
2024年4月30日関東財務局長に提出
 - ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。
2024年7月30日関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書の訂正報告書
 - ・訂正報告書(上記(7)臨時報告書(2023年8月23日提出分の訂正報告書))
2023年8月29日関東財務局長に提出
 - ・訂正報告書(上記(7)臨時報告書(2023年12月25日提出分の訂正報告書))
2024年1月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月18日

Abalance株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	江	将	仁	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早	稲	田	智	大

< 連結財務諸表監査 >

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、訂正後の連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の連結財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の連結財務諸表に対して2024年9月26日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月18日

Abalance株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

堀 江 将 仁

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

早 稲 田 智 大

< 財務諸表監査 >

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第25期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、訂正後の財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の財務諸表に対して2024年9月26日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。